

平成24年3月土佐清水市議会定例会会議録

第7日（平成24年 3月12日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

- 日程第1 報告第1号「専決処分した事件の承認について（平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号））」の報告1件及び議案第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算（第8号）について」から議案第27号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の制定について」までの議案27件、計28件並びに平成23年12月土佐清水市議会定例会で付託した陳情の審査結果について  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 矢野川 周 平 君 | 2番  | 森 一 美 君   |
| 3番  | 小 川 豊 治 君 | 4番  | 西 原 強 志 君 |
| 5番  | 永 野 裕 夫 君 | 6番  | 岡 林 喜 男 君 |
| 7番  | 永 野 修 君   | 8番  | 岡 崎 宣 男 君 |
| 9番  | 瀧 澤 満 君   | 10番 | 岡 林 守 正 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君   | 12番 | 井 村 敏 雄 君 |
| 13番 | 橋 本 敏 男 君 | 14番 | 武 藤 清 君   |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 山崎 俊一 君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則 君 |
| 議事係長   | 池 正澄 君  | 主 幹  | 由岐 直久 君 |
| 主 事    | 平林 怜 君  |      |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                    |         |                                         |         |
|--------------------|---------|-----------------------------------------|---------|
| 市 長                | 杉村 章生 君 | 副 市 長                                   | 吉村 博文 君 |
| 会計管理者兼<br>兼 会計課長   | 脇谷 浩正 君 | 固定資産評価員<br>兼 税務課長                       | 岡崎 光正 君 |
| 企画広報室長             | 山田 順行 君 | 総 務 課 長                                 | 磯脇 堂三 君 |
| 消 防 長              | 濱田 益夫 君 | 消 防 署 長                                 | 弘田 正明 君 |
| 健康推進課長             | 山下 毅 君  | 福祉事務所長                                  | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長            | 横山 周次 君 | 環 境 課 長 兼<br>清掃管理事務所長                   | 川渕 洋明 君 |
| まちづくり<br>対 策 課 長   | 木下 司 君  | 農 林 業 振 興 課 長<br>兼 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長 | 山本 豊 君  |
| 水産商工課長             | 坂本 和也 君 | 観 光 課 長                                 | 酒井 紳三 君 |
| 水 道 課 長            | 浦中 伸二 君 | じ ん け ん 課 長                             | 中山 直喜 君 |
| しおさい園長             | 倉本 和典 君 | 教 育 委 員 長                               | 山脇 純子 君 |
| 教 育 長              | 村上 康雄 君 | 学 校 教 育 課 長                             | 黒原 一寿 君 |
| 生涯学習課長兼<br>中央公民館長  | 山下 博道 君 | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長            | 森田 健 君  |
| 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 山崎 俊二 君 | 監査委員事務局長                                | 徳久 三雄 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時 0分 開 議

○議長（武藤 清君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年3月土佐清水市議会定例会第7日目の会議を開きます。

質疑に入る前に、昨日、東日本の震災から満1年を経過したところでございます。

この際、執行部、議場においでの方の皆さん、一緒に死者も含めまして1万9,000人、行方不

明も含めてあるわけですがけれども、犠牲になられました方々に哀悼の意をささげたいと思います。

執行部の皆さんもご協力をよろしくお願いいたします。

皆さん、ご起立をお願いします。

(黙 禱)

○議長(武藤 清君) 黙禱終わります。お座りください。

日程第1、市長提出報告第1号「専決処分した事件の承認について(平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号))」の報告1件及び議案第1号「平成23年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について」から議案第27号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)の制定について」までの議案27件、計28件並びに平成23年12月定例会で付託した陳情の審査結果についてを一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言通告により質疑を許します。

13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) おはようございます。

質疑を展開してまいりたいと思います。

議案第5号「平成24年度土佐清水市一般会計予算」の歳出、2款1項11目13節情報企画費中の住民情報システム保守料等1,812万2,000円と支援システム保守料618万7,000円について、企画広報室長に質疑を展開してまいりますので、適切な答弁を期待いたします。

まずは、議会基本条例がことしの1月1日に施行されたことにより、予算審議における事業説明書が送付されることになりました。

この仕組みは、議員にとりまして非常に有益な情報を入手できるツールとして感謝しており、このことにより議会審議がより一層高まることを期待するものであります。

この説明書に支援システム保守事業が掲載されているということは、新規事業ということになり、細やかな説明がなされてはいるものの、この説明書だけでは事業全体のイメージが見えてきません。

この質疑を通じまして、補完的に予算審査などの議案審議における精度を高めていくための情報をいただければ、ありがたいと思っております。

あくまでも質疑ですので、議案関連を逸脱したような一般質問のようなことは慎みたいというふうに思っておりますし、討論ではありませんので、議案に対する賛成・反対の意見につい

でも慎むよう心がけ、議会Q&Aの手引書による質疑の定義のとおり、市長から提案された議案に対し、口頭で疑問や不明確なことを明らかにし、議決権行使による賛否の態度の決定が可能となるよう、疑問や不明確な点を問う発言に終始したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

住民情報システム保守料等1,812万2,000円についての内容説明と支援システム保守事業との関連性について答弁を求めます。できれば、2款1項11目13節の住民情報システム保守料等1,810万2,000円以外にも24年度予算の中にシステム開発受託や保守料など、支援システム保守事業の関連予算がありましたら、具体的に件数、金額、事業名などを示していただきたいというふうに思います。

次に、支援システム保守料618万7,000円についてですが、この事業は庁内職員が開発した支援システムの運用に際し、その開発した職員を元気プロジェクトに派遣し、データベースやプログラミング等の専門性の高い情報処理技術を行うというもので、開発した本人は退職派遣という形で元気プロジェクトの社員となり、土佐清水市から同システムの保守業務の委託を元気プロジェクトが受けるというものであります。

開発した庁内職員を退職させ、元気プロジェクトへ公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律を使い、派遣させることが、事業の目的を達成するために必要不可欠なものであるのか、行政として情報を保守することの一番大事なものは何なのかを答弁を求めます。

現在、計19本の支援システムを出向予定者が開発し、それを元気プロジェクトの社員として有償で保守業務を随意契約で委託を受けることとなっているが、健康推進課をはじめとする各部署で稼働してるシステムをすべて示していただきたいと思えます。

市のプロパーの職員が今までに開発した19本のシステムの Patent は、無償で元気プロジェクトに移譲する予定なのか、今後、新規に開発したシステムの Patent は、いつ、どこで、だれが所有するのか、元気プロジェクトとどのような Patent 協定を結ぶつもりか、答弁を求めたいと思えます。

庁内職員により、市独自で開発運用している支援システムは、他の自治体からの視察や無償提供依頼が数多く寄せられているようですが、具体的にどこから何件の視察を受け、無償提供依頼はどこから、何件寄せられたのか、有償提供依頼者からのオファーはあったのかどうか、答弁を求めたいと思えます。

知的産業振興検討委員会によって、支援システム保守事業の検討を重ねた結果であるとのことですが、知的産業振興検討委員会の責任者とメンバーそして検討委員会で反対を唱えるものもなく、全会一致でこのような仕組みを支持したのか、答弁を求めたいと思えます。

もし、反対を唱えるものがあつたら、その意見はどのような内容のものであつたのか、検討

内容を具体的に示していただきたいと思います。

議会前の所管委員会の報告では、受託予定者元気プロジェクトが、1月12日の取締役会で承認を受け、次期株主総会で定款変更を予定しているとの報告でありましたが、次期株主総会はいつ開かれる予定か、また、支援システム保守事業は、受託予定者より希望されたものなのか、取締役会でどのような議論がなされたのか、答弁を求めます。

以上、1回目の質疑を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

企画広報室長。

（企画広報室長 山田順行君自席）

○企画広報室長（山田順行君） 朝一番で数多くの質問をいただき、目が覚めました。おはようございます。

順次、説明をさせていただきます。

まず、2款1項11目情報企画費、13節委託料についてご説明をいたします。

住民情報システム保守料等1,810万2,000円の内容につきましては、住民情報システム機器類保守料252万円、住民情報システムソフト保守料199万5,000円、財務会計システムソフト保守料73万5,000円、行政ネットワーク保守料178万3,950円、製本機等保守料59万2,200円、全国町・字ファイル保守料22万500円、介護保険システム機器類保守料7万5,600円、各種ネットワークサーバー障害対応42万円、各システム法・制度改正等対応420万円、総合住民情報システムデータ移行対応555万9,750円、これら10件のシステム保守料として、1,810万2,000円となっております。

次に、支援システム保守料618万7,000円の内容につきまして、それぞれ具体的にシステム名を申し上げます。

介護予防管理システム、特定健診管理システム、あんま券管理システム、市民センター反映システム、税収入管理システム、固定資産税課税台帳管理システム、市民センター反映システム、土地検索システム、土地、家屋縦覧帳簿データ加工システム、市街地宅地評価管理システム、その他宅地評価管理システム、法務局データ管理システム、固定資産税納付書データ突合システム、固定資産税概要調書データ集計システム、固定資産税評価変動割合データ集計システム、固定資産税総評価見込データ集計システム、新增築家屋管理システム、共有資産管理システム、戸籍・土地検索システム、これらの19件のシステム保守料を委託料として合計618万7,000円であります。

二つの事業の関連性につきましては、住民情報システムは住基・財務・ネットワークなどの庁内の基幹システムでありまして、このシステムに障害が発生すると、業務に大きく影響する

ことから、大手メーカーに頼らざるを得ないシステムであります。

支援システムは、大手メーカーの基幹システムを活用し、現場の実務を効率的に推進するためのシステムであります。

その他、知的財産産業化事業の関連予算について説明をいたします。

先ほど申しあげました19本のシステムに関する保守事業、618万7,000円、並びに各課において新たに開発するシステム、開発委託料として平成24年度に四つのシステムを予定しております。具体的に申し上げますと、特定健診結果履歴管理及び受診勧奨関連委託業務として120万円、二次予防事業対象者把握事業管理システム委託業務として120万円、固定資産税国土調査評価支援作業委託業務として180万円、図書貸出システム構築作業委託業務として180万円、四つのシステムの委託料として合計600万円を計上いたしております。

次に、支援システム保守事業の目的達成に職員派遣が必要なのかということについてご説明いたします。

今回、産業化を検討する知的財産につきましては、大手メーカーが持つ開発力や住民情報システムなどの基幹的なシステムを開発するものではございません。住基・税情報等を扱う基幹システムにつきましては、全国の自治体で実績のある大手メーカーのシステムが望ましいのは言うまでもありません。

ただ、先ほど言いましたように、大手メーカーのシステムは、自治体の末端業務まではカバーされておらず、行政の現場における実務的な管理システムなどについては、別途システムが必要となるものであります。これらの業務の補完的システムを大手メーカーに委託をしますと、かなり高額になること、現場の事務が詳細にはわからないことから、システム化に時間を要するなどの問題点があるのが実情であります。

これらの課題を踏まえて、庁内に組織した知的産業振興検討委員会での協議を行い、今後も増大すると想定される電算関連経費の圧縮削減、電算関連予算の市外への流出の抑制、他の自治体への販売による外貨の獲得を目指すため、市内に委託可能な業者がないことから、第三セクターである元気プロジェクトに行政実務経験を有する市の職員を派遣をし、業務の継続性を担保しながら、他の自治体に対する販売も含めて産業化を推進しようとするものであります。

保守管理における重要点といたしましては、現在、稼働中のシステムの安定性・効率性を確保し、より現場業務を確実・安全に処理できること。業務の効率化によって、より一層の住民サービスの向上を図ることだと考えております。

現在、庁内で稼働しているシステムであります、その名称及び内容を申し上げます。

まず、現在、稼働しているシステムについては、30本のシステムがありまして、先ほど申しあげました19本の保守改修の委託料を予算計上した部分以外のシステムについて説明をい

たします。

法務局データ管理開発用システム、田畑山林標準地管理システム、第三土地区画整理事業管理システム、職員管理システム、操作履歴管理システム、共有資産管理システム、家屋区分所有管理システム、爪白地区国土調査管理システム、斧積地区国土調査管理システム、松尾地区国土調査管理システム、地番表示構成システム、農地管理システム、農地法転用管理システム、要援護者管理システム、市財産管理システム、退職者管理システムなどがあります。

パテント協定の内容について、ご説明をいたします。

ITシステムにつきましては、一般的にはパテントには当たらず、すべてのプログラムは著作権に該当することとなります。一般的な契約の場合、受託者側に著作権は帰属をいたしますが、本事業においては、開発の委託を行ったシステムは、納品とともに著作物の権利も市に移転することとして、システム開発委託契約で取り決めを行う予定であります。

現在、稼働中のシステムはもとより、今後新たに開発委託を行うシステムもすべて市の著作物とする考えであります。

協定の内容につきましては、詳細にはまだ決定をいたしておりませんが、協定の内容や事務処理の方法については、高知県のコンピュータープログラム著作物の管理と利使用許諾に関する事務処理要綱に準じて、詳細を決めたいと考えております。

次に、他の自治体からの視察・提供等について説明いたします。

直接の視察件数は6自治体であります。具体的には、法務局データ管理システムについて、四万十市、安芸市、香南市、大月町、3市1町、介護予防管理システムについて、宿毛市、須崎市の2市となっております。

無償提供の現状であります。二つの自治体に無償提供をいたしております。具体的には法務局データ管理システムを、平成21年9月に安芸市に、平成22年8月に香南市にそれぞれ提供をしたところであります。

提供段階では、高知県のような事務処理要綱の規定もなく、有償提供とはなっていないのが実情であります。

視察をしたものの、システム活用に至らなかった自治体には、情報処理技術を有する職員がいないなどの理由によるものであります。

検討委員会の状況について、ご説明をいたします。

知的産業振興検討委員会の構成委員は、まずトップに副市長であります。あと構成委員としては水産商工課長、まちづくり対策課長、総務課長、税務課長、健康推進課長、福祉事務所長、企画広報室長の8名となっております。

開催状況、協議の経過について、説明をいたします。

第1回知的産業振興検討委員会につきましては、平成23年7月6日に開催をされております。知的産業振興及びシステムの必要性について、各課の現状についてであります。論議をいたしております。

第2回目が、7月22日でありまして、開発依頼の集約及び開発団体の形態について、各課の要望等の取りまとめということであります。

3回目に、9月1日、開発団体の設立と運営及び稼働している自主開発システムの必要性とその効果について論議をしております。

第4回、10月26日、開発団体設立のメリット及びそれに関する費用について協議を行っております。

第5回、11月29日であります。外注したときのシステム費用及び開発団体設立、退職派遣等について論議をいたしております。

反対意見といたしましては、利便性や事務の効率化は一定理解できるが、開発費、保守料の発生など、新たな財政負担となること。システム開発によって人員削減が可能なのかどうかというような論議がありました。

また、システムの稼働によって、業務効率が向上したのは事実であり、今後もシステム開発は必要であるが、イコール職員の削減は困るというような意見があったところであります。

次に、元気プロの状況について説明をいたします。

知的財産産業化推進事業については、先ほど言いましたように、庁内の検討委員会の協議結果を受け、今回、市から株式会社元気プロに事業の実施を要請をしたものであります。

先ほど申し上げましたように、今後も増大すると想定される電算関連経費の圧縮、電算関連予算の市外への流出抑制、他の自治体への販売による外貨の獲得を目指すため、市内に委託可能な業者がないことから、第三セクターである株式会社元気プロに事業実施の検討を要請したものであります。

先ほど、議員からお話がありましたように、取締役会において基本的な了解をいただきまして、次期株主総会で定款変更の手続きをお願いしたところであります。株主総会は、3月17日に予定していると聞いております。

○議長（武藤 清君） 13番。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 企画広報室長、大変数多くの質問を求めまして、申しわけございません。的確に答えてはいただいているというふうに思っております。

そこで、何点か抜けたところがあって、お聞きをいま一度したいと思うんですが、2番目に聞いたと思うんですけれども、このシステム、要は情報を保守することに対して、行政として



情報を保守することに対して一番大事なものは何ですかということの答えをいただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

支援システム保守事業関連予算、すなわち元気プロジェクトにこの事業関係で市から支出するトータルの金額、先ほど600万円と618万7,000円、これを足したものということで考えていいのかわかりませんが、もう1回示していただければというふうに思います。

それから、知的財産産業化事業については、元気プロジェクトとしても未知なる事業であります。やったことがない。企画広報室長の話によれば、市からお願ひをしてやっていただく。経験もなく、全く取り組んでなく定款にも載っていないものに対して、市からお願ひをしてやっていただく事業だということがありましたけれども、元気プロジェクトが担う金銭的なリスクというのはあるんですか。新しい事業ということですので、当然、投資というものが発生をします。株式会社ですから収益団体でありますので、当然それはリスクをコストに変えるというのが通説、一般常識のことなんですけれども、その元気プロジェクトは金銭的なリスクはあるのか。担うことになるのか。この事業の金銭面については、端から市が今の話でいくと、丸抱えの事業になるのではないかとというふうなことが想定されますけれども、答弁いただきたいとします。

他市町村への販売を行い、外貨を獲得することを目指すという目的というふうになっておりますけれども、市として、パテントではない、特許ではないということですから、著作権ということですから、こういうことを今まで行ってきた自治体というのはあるのか、直接市が、それもお話いただければありがたいとします。

それから、次期株主総会で、定款変更を承認される、17日に株主総会が開かれるということでもありますけれども、4月1日からのこの事業、稼働でありますから、非常にタイトな日程になろうというふうに思います。事業実施のためのさまざまな手続というものも、どうしてもあるのではないかとというふうに思いますが、このようなタイトな日程で市の大事な情報をきっちりその事業者、元気プロジェクトに渡して問題はないのかどうなのか、その辺もお聞きをしたいとします。

土佐清水市の1万6,000人近い人のデータ管理を担うということが非常に重い責任と技術が必要とされるのではないかとというふうに思います。コンプライアンスというものは無論のこと、セキュリティの安全性やいざというときの対処すべき技術、そして賠償力など、さまざまなリスクと向き合わなければならない事態も想定しなければなりません。どんな優秀な職員であっても、一たん退職をし出向すれば、収益追求団体、株式会社の社員であり、公務員としての守秘義務や権利というものは、市職員のとときは全く変わってしまいます。そのようなリスクに対してはどのように考えているのか、今まで一度も実績のない会社と契約をするというこ

とのデメリットは考えているよりはるかに大きく波及することになると思われます。元気プロジェクトとの契約によって、歳出も先ほど、室長のほうからも言いましたけれども、歳出の抑制、予算の市外流出抑制、他市町村への販売などの期待をあげていますが、この期待をリスクと対比させた上での検討結果であるのか、答弁を求めたいと思います。

次に、市民1万6,000人余りの個人情報をも土佐清水市という公共が管理をし、守ってきたところではありますが、その保守管理をノウハウや実績のある大手システム業者、先ほど室長のほうからも話がありましたけれども、そのことに対して委託をするということは、コストと引きかえに委託をするということになるというふうに思います。その委託をすることによって、安心・安全・保障というものを担保してきたのではないかとこのように思っています。

近年、公共的な情報や個人情報の漏えいという事件が勃発をしております。政府機関にまでハッカーなどに侵入され、情報が盗まれるといった事件もあります。

今の世の中、情報はある意味、お金にかわる商品で、住民のプライバシーそのものでもあります。だからこそ、長い歴史や実績、そして資本を有する大手システム業者の持つコンプライアンスやノウハウ、そして保障といったものを重要視してきたのではないかとこのように思います。

どんな優秀な人材であろうと、公務員の網がかかっている市のプロパーの職員と、幾ら第三セクターの会社であっても、実績のない収益追求会社の社員とでは、おのずと信用力も保障力も違うということを知らなければなりません、そのようなリスクについての答弁を求めておきたいと思います。

第三セクターというだけで、市民の大事な情報を実績も経験もない事業者に対して、随意契約で委託を行うことの正当性についての答弁も求めておきたいと思います。

この事業は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律により、本市の一般行政職員を第三セクターである元気プロジェクトに派遣するというものであります。

当然、法律で規定されている事項でありますから、法規にのっとり、本人との合議を行い、受け入れ側の元気プロジェクトで市職員派遣受け入れを承認しなければなりません。この手続は終わっているようではありますが、しかしながら、法に準拠した手続が行われているかどうか、数点の検証を行ってみたいと思います。

まずは、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の第2条第2項に、任命権者は前項の規定による職員の派遣の実施に当たっては、あらかじめ当該職員に同項の取り決めの内容を明示し、その同意を得なければならないとありますが、条文中の取り決めの内容とはどのような内容か、示していただきたいというふうに思います。

次に、第6条、これは公益法人等への一般職の云々の法律であります。第6条、派遣職員の

給料については、第1項で派遣職員には、その職員派遣の期間中、給料を支給してはならないとなっていますが、常任委員会の報告では、支援システム保守事業の委託料は、派遣職員の人件費に充てるといったような説明と資料が配付されましたが、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律との整合性はどのようになっているのか、答弁を求めておきたいと思えます。

以上、2回目の質疑を終わります。

○議長（武藤 清君） 企画広報室長。

（企画広報室長 山田順行君自席）

○企画広報室長（山田順行君） たくさんの項目にわたりましたので、ひょっと答弁漏れがまたあるかもございませんが、ご了承いただきたいと思います。

住民情報システムの保守管理に重要なものということについて、先ほどご説明をいたしました。保守管理における最重要な部分としては、現在、稼働中のシステムの安定性・効率性を確保し、より現場業務を確実に安全に処理すること。業務の効率化によって、より一層の住民サービスの向上を図ることというふうに考えております。

知的財産産業化事業の関連予算の総体であります。先ほど議員のほうから申されたように、19本のシステムに関する保守事業618万7,000円と、新たに開発をするシステムの委託料、合計600万円、計1,218万7,000円ということであります。

次に、直接販売の自治体があるのかないのかというお話であったように思います。ちょっと名前は忘れましたが、広域事務組合と長崎県において、直接販売というような形がなされているようではありますが、詳細についてはちょっと把握をしておりません。今回、本事業でやろうというのは、高知県のシステムをベースにして考えたところであります。

次に、契約リスクということでもあります。先ほど議員のほうからご指摘がありましたように、元気プロに対しては、そのノウハウ、今までの事業の経験というのがないのが実態であります。ゆえに、従来業務を担当してきた市の職員を派遣をし、稼働システムなどの事業の継続性を担保しながら、産業化をしたいというふうに考えたところでありまして、あわせて元気プロで人材育成についても図っていき、元気プロにおける長期的な事業継続を可能にしようというものであります。

確かに、24年度については、元気プロの金銭的なリスクというのは生じてこないというふうに想定をしておりますが、今後、営業、あるいは販売促進等の部分では、一定の金銭リスクというのでも生じてくるというふうに考えますし、あくまで保守改修委託業務につきましても、新たな開発システムの委託についても、固定して毎年必ずという話ではございませんし、予算ベースで増減も生じてくるというふうに考えておりますので、今後、一定の金銭的なリスクと

というのは、元気プロにも負っていただくというふうに考えております。

次に、セキュリティの問題について答弁をいたします。

市民の個人情報を安全に管理することは、大変重要なことと認識をしております。現在の基幹システムなどの大手メーカーによる保守は、電話回線等を通して遠隔地から操作をしており、サイバーテロ等から防衛するため、ファイアーウォール等の防衛設備を講じているようであります。

今回の保守開発等の委託業務は、情報流出を防止するという意味において、庁舎内で当該業務を行うこととしております。個人情報が外部を経由するような業務環境とならないように考えているところであります。

先ほど申し上げましたように、庁舎内での業務を想定をしております。セキュリティ面では、庁舎内の各課のセキュリティと同等の環境にあつて、その中で作業を行うというような想定で考えております。

次に、随意契約の正当性について申し上げます。

一般的に大手メーカーの情報技術者1名の単価は1カ月約100万円程度で積算をされているところであります。先ほど申し上げました保守改修並びに新規システムの開発については、その60%で各業務を積算をしております。低価格での契約を締結できるものと考えております。

次に、派遣法の関係について説明をいたします。

議員ご指摘のように、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第2項で、任命権者は職員の派遣に当たっては、あらかじめ当該職員に同項の取り決めの内容を明示し、その同意を得なければならないとされています。

取り決めの内容につきましては、派遣の期間であるとか、身分、給与、勤務条件、社会保険、退職手当、業務内容の報告などがあります。

これらの取り決めは、市と元気プロが協定書として締結するものであります。

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第1項派遣職員には、その職員派遣の期間中、給与を支給しないと定められております。市と元気プロの協定書による給与の取り決めでは、株式会社元気プロが派遣職員の給与を支払うこととなっております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 13番。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 答弁漏れが何点かありますので、ちょっと次期株主総会が3月17日に開かれるということで、あと4月1日まで残りわずかな期間で、そういうふうな体制

が整うかどうかなのか、もともと何もやったことのない事業ですから、まだ定款変更も総会で承認されるかどうか分からないという段階での発信ということになりますから、そういう発信で住民の大事な財産というんですか、情報をそういう状況で扱っていいのかなという危惧というのは非常に自分なりにはするんですけども、市の職員を行かせるから安心なんだと。市の職員ではなくなるんですけど、基本的に。退職して元気プロジェクトの社員ということになるわけですから、そういうのは必然的には違ってくるということになると思いますので、先ほど言いましたように、タイトな日程にもかかわらず、準備が整うかどうかなのかということの答弁をいただければありがたいというふうに思います。

派遣される会社と市が交わす協定書については、具体的に答えることは個人のプライバシーの問題もあるので、多分、できないのではないかなというふうには思っておりますが、そういうことについて、もうちょっと角度を変えてお尋ねをしたいというふうに思います。

派遣職員の給与のことを本当は問いたいです。どれくらいの今まで給料を出した条件で向こうに行くのか、本当は問いたかったんですが、先ほど言ったように、プライバシーの問題というのもありますので、お尋ねしても答弁することは多分できないだろうなというふうには思います。

そこで、ちょっと角度を変えて、派遣職員と同年代の職員の平均給与を年収で本当は示していただきたいんです。今、言ってもなかなかそれは難しいいんでしょうから、答弁が返ってこなかったのも、こういうやりとりの中での話になりましたけれども、できればそういうことが可能であれば、その資料を後からでもいいですから、いただければ非常にありがたいというふうに思います。

先ほど、話がありましたように、一応、技術者も市がプロパーで雇っている技術者を元気プロジェクトのほうに退職出向させる。人材もそれで元気プロジェクトが確保される。それから、この議会が始まる前段での総務文教常任委員会での報告の中で、詳しくこういうものが配られて、きちっと試算表までつけていただいて、企画広報室が多分これ試算した試算表だというふうに思うんですけども、おっしゃるように1,218万7,000円が元気プロジェクトにそのまま移管をされるということです。だから、何のために知りたかったかということ、その職員の給与とその職員がこのプロパーでこちらのほうで働けば、今までどおり保守管理ができるわけです。開発も携われるわけです。当然そういうことです。その給料とプラス派遣職員1名のそういう給与をこの委託料から出すということになっておりますので、非常に先ほど言いましたように、公務員を派遣する法律の中で、第6条の第1項に給料を出してはいけないということを明確に書いてありますが、そういう形の中で、報告のときにそれは委託料から全部給料出すんだよという話を受けましたので、逆にいうと、ひょっとしてそれすりかえじゃないかな

という疑念が自分の中では起こってきたのも事実です。

そういう判断で聞いていますので、一応、それはそれとして、あと確認をしたいのは、庁内でそういうふうなところを設けて、元気プロジェクトの事業のためにそういうのを設けて、そこですべての電算開発とか、それから保守をやっていくんだということのようではけれども、そういう形のセキュリティとか、それからそういうふうな状況の中で、コンプライアンス、住民情報の管理、退職したそういう職員を庁内の中に置いてそういう作業をされますから、さまざまな問題が発生する可能性もあると思うんです。そういうものに対してどういうふうを考えているのかをちょっと教えていただければ、ありがたいなというふうに思っています。

だれが、そういう職員を管理をするのか、そのことも踏まえて教えていただければ、非常にありがたいというふうに思います。

一応、質疑3回で終わりですので、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 企画広報室長。

（企画広報室長 山田順行君自席）

○企画広報室長（山田順行君） スケジュールについて申し上げます。

まず、問題は1点です。まだ予算の議決もいただいておりませんし、定款変更もまだなされてないというのが、そういう状況にあります。

ただ、先ほど言いましたように、委託契約、ほぼすべてが委託契約、保守についても新たな新規開発にしても委託契約でありますので、委託契約の事務については、事務段階では準備をしておるのが事実でありますし、高知県の事務処理要綱等に基づきながら、それに準じて一定の販売についても、可能な限りできる準備はしておるのが事実であります。

スケジュール的には特に問題が生じないような形で進めていきたいというふうに考えております。

次に、常駐型と言いますか、庁舎の中でやるということについてどうなのかというご指摘がありますが、大手メーカーさんの場合もそうでありますし、県内の業者、幡多郡内の業者さんでも、庁舎の中でやるという事務というのは、かなりあるというふうに考えておりますし、今の一定の住民が余り出入りしないスペースの中で、できる限り万全を期して同じような形での業務遂行をやっていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（武藤 清君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時51分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君登壇）

○12番（井村敏雄君） おはようございます。

昨日で、東日本災害が1年を迎えたということで、新聞報道で騒がれております。あの災害は大災害と言わず、大参事と言いますか、本当に復興に向けての足音は少しずつ聞こえてきましたが、なかなか元気を取り戻した方は非常に少なく、また反対に気力をなくした方が非常に多いというような調査も出ております。

悲惨な大津波の被害に追い打ちをかけたのは、あの原発事故であります。その悲惨さは、私たちが想像する以上のものであったというふうに思います。

昨日の新聞にも、死者1万5,854名、行方不明3,155人、いまだ身元のわからない、判明しない方が3県で478名もいるということが警察庁のまとめでわかったようであります。災害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興と立ち直りをご祈念申し上げたいというふうに思います。

私たちも9月6日、忘れることのできないあの西南豪雨災害の経験もあります。1人の犠牲も出さずにあの災害を乗り越えました。それは絆という強い結びつきであったと思います。しかしながら、今回の災害は、その絆が災いをしたとも思える部分が大分にあったようであります。ここらあたりをよく検証しながら、来るであろう東南海・南海地震に向けて、議会もそして行政も、重要課題と位置づけて全力で取り組んでいかなければならないというふうに思います。

議長より、お許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思います。

久しぶりの壇上ですので、緊張しておりますので、かみ合わない点があるかもしれませんが、執行部の皆さんにはどうかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、水産商工課長に伺ってまいります。

第6次総合振興計画の前期実施計画で、平成18年より平成22年の実施計画の中で、生産基盤の整備について伺いました。

それによりますと、漁港の整備や漁具倉庫、リフトなどの機械類の整備等、また漁業者、関係団体の要望にこたえて、水産基盤の強化を推進したとありますが、その後、どのような取り組みがなされてきたのか、また、後期実施計画にどのように生かされているのか、ご答弁をいただきたいと思います。

また、水産資源の管理、育成について、ヒラメやタイや特性をもった種苗を放流しているとのことですが、その後の成果は、また後期実施計画にどのように生かされているのかもご答弁をお願いしたいと思います。

流通販売体制の確立について、今、新しい市場が改築に向けて取り組まれております。衛生管理型市場も視野に入れて取り組んでこられたようですが、特に注意した点、または県漁協が直接取引を行う販売体制とは、どういう体制ですか。また、今後の課題についてもお聞かせをいただきたいと思います。

水産加工の振興については、土佐食の大岐工場、農水産物加工工場、元気プロの立ち上げで、漁家の所得向上に向けてどのような成果があったのか。それをお示しいただきたいと思います。

また、T P P、日本が自由貿易に参加したときの本市の漁業に対する影響についてお願いいたします。

漁家の所得向上と交流人口の拡大は、どのように取り組み、その成果と今後の取り組みにどのように生かすのか、また活力ある漁村づくりについては、窪津漁協が取り組まれておりますが、その経過と他漁村での取り組みはどのようになっているのか。また、今後、どのように取り組んでいくのかもお聞かせいただきたいと思います。

漁業後継者の確保について、伺ってまいります。

私の手元にあるのは、平成15年の統計ですが、漁業従事者794名、そのうち60歳以上が413名、52%になっておりました。もう8年前の統計でありますので、現在の人数は相当違っているというふうに思います。現状をお聞かせいただきたいと思います。

また、定住促進事業により、5名の方が自立し、5名の方が研修生としていたようですが、その後、この取り組みについてどのようになっているのか、経過と今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

農林業振興課長にお伺いします。

生産基盤の整備については、中山間地域等直接支払制度や農地・水環境保全向上対策交付金と生産基盤整備とのつながりと結果と、今後の取り組みについて、お願いをいたします。

生産振興については、下川口の集落営農に対してのハード整備については、素晴らしい結果を出したと思っております。その後の経過と今後の取り組みや他地区での集落営農が進まない原因も教えていただきたいと思います。



ハウス農家が原油高で大変苦しんでおりますが、今後の支援体制はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

耕作放棄地の利用を含め、新ブロッコリーの産地化の取り組みはすばらしいことと思ひております。現在の実態は、また産地化として今後、どのように取り組むのか、お考えをお聞かせください。

農業経営の充実についてであります。担い手となる認定農家は、現在何人いるのか、またその農家に対しての支援体制は。ハウス農家の経営者には若い方が随分と頑張っております。課長もよくご承知のとおり、厳しい状況にあります。彼等に対しての支援体制はどのように取り組むのか、また、6次産業化法に基づく農林漁業者等が取り組む総合化事業計画について、どのように思っているのか、ご答弁をお願いいたします。

流通体制の整備、地産地消の推進に現在、どのように取り組まれているのか。元気プロとの取り組みとどのようにつながっているのかもお聞かせいただきたいと思ひます。

特産品の開発育成について、芳香パインあるいは足摺レッドの現状は、どうなっているのか、また新しい特産品に対して支援体制はどうするのか、答弁をお願いいたします。

続きまして、健康推進課長にお伺ひします。

本市において、高齢者ばかりの集落が大変多くなってきたというふうに思ひます。しかも、1人で生活をしている方が多く、また、夫婦暮らしでいても、2人とも介護が必要で、1人が倒れても介護することができない、そういう状況にあらうと思ひます。

集落による、高齢者福祉の充実が急務と思われまますが、現在、どのように取り組んでいるのか。また今後の取り組みと問題点は、集落の高齢者の方々が一番困っていることは何か。ご答弁をいただきたいと思ひます。

高齢者の人数はますます多くなり、中でも施設介護が必要な方がふえてきております。介護サービスの施設の現在の状況と今後、どのように取り組んでいくのか。お聞かせください。

以前から、高齢者や弱者の実態調査を行い、救済すべきではないかと言ってまいりましたが、プライバシーの関係で調査ができないというような答弁でしたが、ようやく地域包括支援センターの巡回実態調査が始まりました。巡回実態調査の現状はどうなっているのか。また、問題点と今後の取り組みは課長としてどう考えるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

1回目の質問を終わります。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

水産商工課長。

（水産商工課長 坂本和也君自席）

○水産商工課長（坂本和也君） 第6次土佐清水市総合振興計画の中に、特徴のある水産業の

振興とあり、議員ご質問の項目を掲げておりますので、平成22年、23年度の実績と24年度の計画の主なものについて申し上げます。

生産基盤の整備については、平成22年、23年度で松尾漁港と養老漁港の浚渫、下ノ加江と中浜の漁具倉庫、窪津共同作業所、フォークリフトを窪津1台、清水2台、下川口1台、清水拠点市場の取り壊し、仮設市場の整備、中古船の購入補助3隻、漁船リース3名、エンジンリース12名、衛星通信システム更新整備事業を行っており、24年度は清水拠点市場の建設、市管理漁港の維持修繕として、布漁港の防潮堤、津呂漁港の船揚げ場、中浜漁港の野積場、貝ノ川漁港の防潮堤の工事を予定しております。

水産資源の管理育成については、例年、地域の事前要望にこたえ、稚魚の放流を行っており、近年では、以布利へヒラメ7,200尾、窪津へヒラメ5,200尾と黒アワビ2万個、下ノ加江川へアユ5,500匹を放流、それから環境生態系保全活動として、三崎・窪津・下川口でウニやオニヒトデの駆除による藻場の再生事業を実施しております。

流通販売体制の確立については、清水市場の改築を平成25年4月に供用開始の予定で、今月20日、新市場建設の起工式を行うこととなっており、衛生管理型市場を目指して、漁業者、漁協、仲買人、県、市が検討会を重ねております。

また、活サバは、仲買人を通さず、県漁協が直接一般へ販売する体制を実施しております。水産加工業の振興、活力ある漁村づくりについては、高知県ふるさと雇用基金事業を活用して、土佐食で食品の安心・安全性を高める事業を、窪津漁協で体験型観光の受け入れ態勢を、元気プロでメジカの鮮度管理を、県漁協で活サバの品質向上と販路開拓事業を実施しております。

ただ、目に見える漁家所得の向上と言えるものはまだ少ないですが、土佐食は梅雨メジカを年間に2,000t以上使用しておりますので、一定の魚価対策、所得安定に寄与しているものと思います。

T P P参加の場合、本市漁業の影響は、釣り・定置が主で、多品種少総数量の漁業形態のため、大きな影響はないものと思いますが、安価な輸入水産物がふえることでのデメリットについては懸念されます。

窪津漁協におかれましては、大漁屋、海鮮館、釣り体験、大敷網見学、藻場造成、修学旅行の民泊など、年々事業メニューを充実して、水産庁の方も注目する事業展開を行っております。

その他の漁村では、婦人部を中心として、清水・以布利・下ノ加江地区からの産業祭等への出店をいただいております。

漁業後継者の確保について、平成20年度の漁業センサスでは、本市の漁業就業者は642名、うち60歳以上377名、59%となっております。

新規の漁業就業者は、平成12年度事業開始後、Iターン者7名、Uターン者4名の計

11名のうち、1名休業中で、現在、10名の方が頑張って漁業に従事されております。

また、漁協に新規就業の問い合わせが増加しており、本年度も3名の短期研修について補正予算を計上いたしました。

1人でも多くの漁業後継者が育ってくれるよう期待しております。

以上、振興計画にある新清水市場建設のほか、目標に掲げた事業の達成とともに、経済情勢の変動による漁業関係者の要望にこたえながら、本市水産業を衰退させない取り組みを鋭意努めてまいりたいと思っています。

○議長（武藤 清君） 農林業振興課長。

（農林業振興課長 山本 豊君自席）

○農林業振興課長（山本 豊君） お答えいたします。

生産基盤関連であります。中山間地域等直接支払制度は、3期目に入っています。継続が心配されました農地・水保全管理支払交付金の共同活動支援も、交付金単価が75%に下がりましたが、2期目の継続が決まり、新たな参加もできるようになります。

一方、さらに有利な農地・水保全管理支払交付金の向上活動支援も、地域に制限はありますが、4地区が採択されています。

これらの交付金は、採択されれば、5年間継続されますので、地域内の主要水路や農道の改修、保全を毎年計画的に実施しており、今年度、新規希望地区が採択されれば、主な農村地域はこの制度でほぼ全域カバーできるようになります。農村地域にとっては、なくてはならない制度となってきました。

次に、下川口の集落営農のその後の経過と今後の取り組みであります。ふぁー夢宗呂川に対しては、法人化と水稻の後のブロッコリー栽培による経営の確立を指導してきました。法人化については、3集落が合併していることから、それぞれが今までに取得した財産の一元化に時間を要しているところであります。

ブロッコリーについては、集落営農で104アール、農家で147アール栽培しており、経営の安定に寄与しています。

他地区で集落営農が進まない原因であります。集落営農に関しては、必要性は皆感じており、賛同者はいるものの、組織を引っ張るリーダーが不在なのが主な要因です。

設立の話があるにかかわらず、各地区に3名程度のリーダーを育成する必要があり、本年度から集落を支える営農組織育成事業で、年6回のリーダーの養成講座を開催します。

中山間、農地・水の対象となる13集落を対象とし、実施します。

ハウス農家の原油高で大変苦しんでいる中での支援ということではありますが、ハウス農家の支援は、レンタルハウス整備事業が中心となって行ってきましたが、昨今の経済状況の中では、

新規需要が少ないことから、既存の中古ハウスの改修に市単独の支援を行っています。換気施設やボイラー等の改修に需要がありますが、市単独費であり、すべての要望に対応できていない状況であります。

新プロの現状と今後であります。

現状であります。ことしで4年目に入り、栽培面積は12ヘクタール弱となりました。次年度以降につきましては、露地の数品種とトンネル栽培を組み合わせ、1月から4月にかけて、連続した収穫を目指します。

1月、2月で30アール、3月で30アール、4月で30アールをめどに1戸の農家がワンシーズン、1ヘクタールの計画を推進します。

最終的な目標を30ヘクタールとしております。

認定農家につきましては、現在30名であります。そのうち、施設園芸関係者が21名となっています。認定農家及びハウス農家への支援ですが、認定農家への特化した支援というものはございませんが、基本的に認定農家でなくては各支援は受けられない状況にあります。

特に、融資を受ける際にはメリットがあります。ハウス農家には、新規及び中古レンタルハウスや省エネ対策等がありますが、現状で大きな負担が必要な事業は、厳しいことから、市単独のハウス改修事業に人気があります。

6次産業化の総合化事業計画についてであります。価格の決定権のない農業に憤りを持つ農家、JAルートでは付加価値を見出しにくい特化した作物の生産者、加工に興味を持つ農家等にとっては、6次産業化法にのっとり総合化事業計画の認定を受ければ、計画書作成段階から6次産業化プランナーのアドバイスを得ることができ、自分の夢を専門家の助言等により、現実のものとして描くことができます。

事業展開するための資金援助から、商品開発や販路拡大等のソフト事業への支援や加工・販売に係るハード整備への支援もあり、自分のつくった作物を加工し、配偶者や子どもが販売したいと思っている農家等にとっては、大きなメリットであります。

国の制度でもあり、余り周知も行き届いていないことから、折に触れ、PRもしていきたいと思えます。

流通体制の整備、元気プロの取り組みですが、地産地消については、海の駅のレストラン程度であり、地産地消の拡大は学校給食の導入の可否につきます。流通については、元気プロでは、応援してくれる企業等の協力のもとで、多方面へのルートができてきており、今後は、元気プロとの連携による新たな流通体制の確立が鍵と言えます。

現在、取り組んでいる農商工等連携事業のように、加工を元気プロに委託し、個人と元気プロの双方のルートで販売するようなケースがモデルとなると思えます。

特産品開発であります。パインについては継続して栽培していきます。ことし、植え替えの苗を足摺亜熱帯果樹研究会のメンバー2戸に分け、約1,000本植栽しています。民間での定着を希望しております。

足摺レッドについては、本年度事業で収穫後の製品率向上のため、除湿乾燥機を導入します。ことしから協議会で、生産・調整・販売まで行います。商品については、今まで利用していただいた顧客には評価をいただき、継続購入をしてもらっています。

さらなる販路拡大に向け、協議会と新設される開発直販係で連携していきたいと思っております。

新しい特産品の支援体制であります。マンゴーやイチジク等、新たな作物も出てきました。何をもちょう特産品とするかもありますが、いずれも販路の開拓が必要であり、農家の努力だけでは難しい面もあります。

私の係でもありませんので、はっきりと言いきれませんが、開発直販係との連携強化が必要かと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

まず、集落における高齢者への取り組みにつきましては、本市は高齢化の進展に伴いまして、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加することが予想されております。高齢者の皆様が住みなれた地域で、生き生きと安心して生活していただくために、いかに孤立を防ぎ、生きがいをもって元気に生活していただけるかを課題といたしまして、各種施策に取り組んでおります。

代表的な集落での取り組みとしましては、まず、いきいきサロン事業があります。この事業は現在、41カ所で開設しており、身近で気軽に集い、交流することができ、高齢者同士のふれあいや安否確認をはじめ、引きこもり防止などに努めております。

また、いきいきサロン事業の開催に合わせまして、ペットボトルを使っての運動教室や転倒骨折予防教室、栄養改善啓発事業、口腔機能向上教室など、健康づくり、介護予防などにも取り組んでおります。

また、現在、44組織ある老人クラブでは、高齢者みずから生きがいを高めることを目的として、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流、軽スポーツ大会などに取り組んでおります。

全集落を対象とした事業につきましては、社会福祉法人が運営する生きがいデイサービス事業などが実施されております。

今後は、今議会に上程しております高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、地域包括ケアの推進を図っていかねばなりません。社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して、民生委員児童委員、住民の皆さんなどと互助ネットワークの強化を図りながら、介護予防、高齢者を孤立させないなどの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、介護施設の現状につきましては、特別養護老人ホームが1施設100床、介護老人保健施設が1施設70床、介護療養型医療施設が3施設で、合計77床となっております。

次に、介護保険法では、施設の区分となっておりますが、居住系サービスとしてグループホームが6施設で54床、ケアハウスが2施設で58床、以上、介護保険サービス関係での施設の全合計が359床となります。

しおさいでは、3月8日現在で、待機者が23名となっております。そのうち、在宅者は5名で18名は施設利用者となっております。

次に、地域包括支援センターに委託しております高齢者巡回実態把握・相談事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の生活実態や心身の状態等を把握して、高齢者の必要な支援につなげることを目的として実施しております。

年間約1,000件の調査を行っており、平成22年度の実績では、何らかの支援が必要な方が約1割程度あったと把握しております。その高齢者の方には、適切なサービスにつなげることができており、事業の実績が上がっているものと評価しております。

平成18年度から現在まで、約5年半で高齢者の約6割の調査を実施しております。

今後の課題としましては、高齢者の要介護状態を未然に防ぐためにも、より多くの実態を把握することや、調査を生かし、地区が抱える問題を解決するために、関係機関で検討する必要があることなどがありますが、課題の解決を図りながら、今後もこの事業は継続していかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 12番、井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） 各課長からご答弁をいただきました。

水産商工課として、現在、全力で取り組まれていることはよく理解ができますが、現在の漁家の生活の安定、そして向上につながっていくかどうかということについては、まだまだ難しい状況にあるのではないかとこのように思います。

漁具倉庫や機械の整備も必要であると思いますが、漁業者にとって船が命です。エンジンの故障や機械類の故障は、大変大きな事故につながるのではないかとこのように思います。

船の整備に全力で取り組んでいただきたいという思いがします。

国の制度に乗せるのはなかなか大変であろうと思います。漁業者個人所有のものに補助していくことは、なかなか難しいことであると思いますが、ようやく中古船に新しいエンジンを乗せる補助対象となったのは、若い漁業者にとって非常に大きな励みになるというふうに思います。

中古のエンジンや機械類のオーバーホールや整備に対しては、制度がなかったのですが、経営育成基金の中で、検討したいとの前課長のお話でしたが、その後、どうなったのか、新規エンジンに対しての補助制度、そして、中古エンジンに対しての整備等について、お答えをいただきたいと思います。

水産資源の管理、育成については、生み育てる思いで漁場を守らなくてはならないというふうに思います。北陸のほうでタラカ何か、魚の名前はちょっと忘れましたが、取り過ぎと言いますか、それとも網漁が多かったのか、壊滅状況にまで追い込まれた時期があったようです。何年もかけての投石や漁獲の規制、そして稚魚の放流、そういうことをやりながら、ようやくよみがえったと聞いております。

今後、足摺沖の漁場を守るには、どうすればよいのか、課長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

流通販売に対してご答弁をいただきました。今、現在、市場が新しく改築されようとしております。今後の漁獲量で経営が成り立っていくのか、また、観光との連携をどのように考えていくのか、観光客に市場を見学していただく中で、サバの刺身やカツオのたたき、また足摺漁場で取れたおいしい魚を地元の料理で食べさせ、口コミで宣伝する観光と一体となった市場であるべきと思いますが、課長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

土佐食や元気プロジェクトなど、漁業と一体となって漁家の所得向上につなげなければなりません。T P Pに日本がいや応なく参加する可能性は高いと思いますが、水産商工課として、これからどのような取り組みが考えられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

活力ある漁村づくりについては、ご答弁をいただきました。

それぞれの漁村が元気になれば、清水の町が活気づいてくると思います。水産商工課が中心となって取り組んでいただきますよう、お願いをいたしておきます。

漁業後継者の確保は、清水の最大の課題だと思います。気長く、積極的に取り組んでいただきたい。高齢者の漁家の皆さんの中には、後継者育成のための力をかしてくる方がたくさんいると思いますので、根気よく取り組んでいただきたいと思います。

この2年間で、私の知っている何人もが漁業を離れていきました。どうか危機感をもってください、清水の町から漁業の灯を消さないように取り組んでいただくことをお願いしておきます。

農林業振興課長よりご答弁をいただきました。

下川口の集落営農に対してのハード整備については、すばらしい成果だと思っております。モデル地区の指定により、有利な制度が活用され、組織を上げて取り組んでいるようですが、初期投資に大きな資金が必要となったと思いますので、今後とも営農経営に十分な配慮をお願いいたします。

他地区での集落営農の指導を重ねてお願いをいたしておきたいと思っております。

原油は、今も高どまりで、ハウス農家の悩みとなっております。原油に対しての支援体制が取れない場合、3重設備に対して補助対象にするなどできないか、ほかに方法はないか、課長のお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。

耕作放棄地の利用を含め、新ブロッコリーの産地化の取り組みは、ようやく動き出したと思っております。グループが一丸となって取り組んでいる、その姿を見て感動をしております。

これも、萩野指導員の思い切った取り組みのおかげと感謝をしております。

また、萩野氏が思い切った仕事のできたのは、課長、あなたの采配だというふうに思っております。

ブロッコリーが完全な産地化になったとはまだまだ思っておりません。聞けば、萩野氏は4月に退職するということですので、完全な産地化に仕上げるには相当な時間と指導者が必要と思っておりますが、今の農林業振興課と農協の指導体制で、産地化に仕立て上げることができるのかどうか、課長のご答弁をお願いします。

私が、マンゴーと出会ったのは、14、5年前になります。豊見城に経済委員会の行政視察に行ったときです。姉妹都市でつながりもあって、本市の特産品にできないかとの思いがありましたが、なかなか取り組む機会がなく、5年前、ようやく古いハウスを借ることができ、3人のグループでマンゴーの苗木を豊見城の高安さんを頼りに、苗木業者を紹介していただき、購入し、取り組んでおります。

2年前にレンタルが残ったハウスを購入することができましたが、初期投資に金がかかる。金をかけることができなかつたものですので、思案をしておりますと、13番、橋本議員より6次産業化の書類をいただきました。それを課長のところに持っていったのが6次産業化の始まりであります。

高知6次産業化サポートセンターとプランナーの指導で、6次産業法に基づく総合化事業計画の認定をいただくことができました。

マンゴーを土佐清水市の特産品にさせるのが私たちの使命であるというふうに思っております。なかなか大変なことでありますが、これからも農林業振興課のご指導のほど、よろしくお願いをいたします。



健康推進課長よりご答弁をいただきました。

だれでも生まれ育ったふるさとで老後を安心して生活することが一番望んでいることだと思います。それには病院へ通う乗り物の確保や近隣のきずな、行政による見回り、今、全国で孤立死が叫ばれております。

本市には事例はないと思いますが、起きてからでは大変だと思いますので、これからは十分、充実した福祉をお願いをいたしたいと思います。

続きまして、市長にお伺いをいたしてまいります。

21年9月議会において、あなたの公約について質問をいたしました。

また、22年3月議会においては、公約の総括として感想を聞かせていただきました。残された任期は、もう少なくなりましたが、総仕上げの時期に入っているというふうに思います。

2、3公約を含め、今後の対応についてお伺いをしてまいりたいと思います。

箱物については、いろいろ問題はありましたが、動き始めましたので、他の公約についてお聞きいたします。

第3セクターによる株式会社土佐清水元気プロジェクトの社長職については、随分、前市長を批判しておられましたが、いまだ社長職にとどまっている必要性は何か。また、この3年間であなたが元気プロジェクトに残してきたものは何か。今後、元気プロジェクトの経営体系をどのように方向づけていくのか、経営者としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

21年9月議会において、職員の給料カットについて、質問したのに対して、答弁は「私は何年もやる気はありません。非常事態の非常処置でございますから、最大で1年かなと思っております。」との答えでありました。この件については、職員組合との交渉がまとまらなく、取りやめになったことは、非常に私はよかったというふうに思っております。

議員報酬についても、情熱を持った若者や収入の少ない方々が、なかなか議員を志すことができない、こういう人たちの芽を摘むのではないかと私の質問に対して、あなたは「自分を筆頭に3割カットしたい。ですから、議員の皆さんにも幾らか協力してくれませんかという話し合いを今から始めようと思っています。」との答弁でありました。「期間は1年ぐらいと私は思っております。将来にわたってこうだとは思っておりません。したがって、将来、若い優秀な議員が出る芽を摘むという心配は全くないと思います。」との答弁でしたが、現在、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

足摺沖の漁場は、日本でも有数の漁場であります。平成14年6月4日、土佐沖合底引き網漁業の全面禁止に関して、要望書と連合区長会が集めていただいた1万341名の署名をもって、水産庁の木下長官に陳情にまいりました。

当時、国は、操業区域の変更や沖合底引き網漁業の規制の緩和を図られようとしておりまし

た。沖合底引き網漁業は、資源の枯渇が懸念されるので、全面禁止を願って2時間にわたって陳情した結果、区域の変更や規制については、現状のままとし、以後、変更ある場合は、現場漁協と話し合っ決めてとの約束が現在までに至っております。

沖合底引き網漁業ですら資源の枯渇につながる恐れがあったのですから、サンゴ漁について、その件について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以前は、サンゴ船は少なく、立縄漁やメジカ漁の不漁のときに、合間を見てやっていたようですが、現在は船数も随分多く、メジカ船や立縄船が少なくなったという状況のようですが、漁協運営についても、影響が出るのではないかと思います。今後、どのように取り組んでいくのか、市長のお考えをお願いいたします。

T P P自由貿易に否応なく不参加の可能性は高いと思います。日本経済の仕組みから見れば、輸出産業に依存し、その利益によって支えられていると言っても過言ではないと思います。経済界からの強い要望に対して農業や漁業など、一次産業の力ではとめることはできないのではないかと思います。特に微力な本市の一次産業を救うには、早くその対応を考え、取り組まなくてはならないと思いますが、市長はどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

農林水産省の中に、食糧産業局が2011年9月1日に創設され、10月創刊号によりますと、一次、二次、三次産業産業の連帯、農山漁村にイノベーションを起こし、農林漁業を成長産業にするためにと大きな見出しで始まっております。

食料産業局の目標、100兆円規模の関連産業をさらに大きく、とすごい計画であると思いますが、この事業をいち早く一次産業振興に取り入れ、来る難局に立ち向かうべきではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

2回目の質問を終わります。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

水産商工課長。

（水産商工課長 坂本和也君自席）

○水産商工課長（坂本和也君） エンジンや機器類のオーバーホールや整備について、高齢の漁業者には必要な制度とのご意見を以前よりいただいている件でありましたが、昨年度よりこの経営育成資金が中古エンジンの定期点検、ボーリング、機関換装、整備に使えることとなっております。貸付上限は1,000万円、5年以内10回払いで昨年度は3件の借り入れがあり、5t未満船1隻200万円、カツオ船1隻500万円、19tマグロ船1隻800万円、今年度は下ノ加江1件、窪津1件、計2件の申し込みがあり、信漁連の方のお話では、今後も利用件数は多くなる見込みということであります。新規エンジンについては、高知県が平成21年、

22年、23年度の3年間補助するというので、清水、下ノ加江、下川口、窪津合わせて16名の方が利用しております。

また、本年24年度については、県は補助を継続するというのでありますので、要望のある清水、下ノ加江、下川口、計7名の方へ補助をする予定であります。漁場を守るにはどうすればよいか、漁場を荒らさないで、自然環境を守る。乱獲をしないことだと思います。しかし、利害関係者それぞれの思惑がありますので、一概には言えませんが、秩序あるルールをみんなで守ることだと思います。

今の漁獲量で市場経営が成り立っていくのかとTPPの問題につきましては、先ほど答弁のとおり漁業就業者は減って、高齢者が6割となれば、大変厳しい状況になると思います。漁獲量は必然的に減少しますし、まとまった漁獲がないと価格もつかないのが市場でありますので、議員ご提言の見て食べさせる、漁に行き体験して食べるなど、観光と連携した清水ならではの事業、例えば、クラインガルテン（貸別荘）の漁業版、都会の方が家族で好きな時に来て長期滞在し、釣りや観光ができるような仕組みなど農、水、観の連携した取り組みが必要になってくるものと思います。

○議長（武藤 清君） 農林業振興課長。

（農林業振興課長 山本 豊君自席）

○農林業振興課長（山本 豊君） 原油に対する支援であります。平成20年10月から21年3月まで、リットル当たり3円の補助をした経過があります。当時の平成20年8月の原油価格が134.4円でありました。ことしの3月10日までは85円で、10日以降が91円と聞いております。

ことしのように寒い日が続くと、経費が膨大なものになっていると察します。しかしながら、原油価格は農業、漁業のみならず、他産業や一般市民の生活にも密接な関係にあり、今のところ特別な支援は考えておりません。

ヒートポンプについては、国の補助事業があります。また、国の補助対象外の部分はこうち農業確立総合支援事業で対応可能です。3重被覆については、今年度も園芸ハウス流動化等促進事業で1件対応を予定しております。

新プロの産地化形成はできるかありますが、萩野指導員が今年度契約を最後に勇退することは、関係者にとっては大きな損失であります。4年間、トンネル栽培での温度管理、換気指導、病害虫対策、農家経営のあり方、市場の求める作物づくり、数十種類もあるブロッコリー一品種の試験栽培、何よりもよいものをつくること。そして産地化し、一定量、物をもたないと市場に対してものが言えないことなど、多くの教を財産として残してもらっています。

優秀な指導員がいるうちは、つつい甘えませんが、いなくなった後は、彼の残してくれた財

産を一つずつ検証・実践していき、最終目標とした30ヘクタールに向け、農家・JA・行政が一体となって取り組むことこそ恩返しと思います。

課員ではありますが、4年間1日100キロ、トータル10万キロに及ぶ通勤距離を軽トラで走り、本市の新たな農業の柱を築いた萩野指導員に改めて感謝の意を表するとともに、必ずや産地化形成を図ることをお約束するものであります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私に対して、6点の質問があったかと思います。

まず、元気プロの社長についてでございますが、これまでの議会でもたびたびご答弁申し上げましたように、私の意思は受けるべきではない。そしてまた、仮にそういう状況があっても、何とか民間の人をとすることは公約でもあり、持論で、今でもそうでございますけど、たびたびご答弁申し上げましたように、今の出資者が、市長が社長であるという前提で、この会社を立ち上げて出資をしたと。市長が社長をやめるということであれば、当初の説明と違うと。ですから、認められないというような取締役会での意見が圧倒的に多うございまして、私はやめるにやめられなかったということをご答弁したんですが、それでも強引に辞表を出せばやめれることはないかとは思いつつも、そこまでして会社に混乱を与えることはどうかと思いつつ、今日に至っておりますが、今でも本当は民間の人が社長をやるべきと思います。

もう一つは、社長を仮に民間から呼ぶとなりますと、一定の報酬は当然出さなくてはなりません。今の元気プロでは、社長の報酬を出す余力は全くありません。ですから、逆に言いますと、市長が社長になることは、ある意味無報酬で、そして市長の立場やそういう役職を活用しながら、この元気プロの立ち上げを図るといのが当初の目的だったのかなと、邪推はしておりますけど、実際に社長として参画いたしますと、そういう面が多々ありまして、市長と社長が役職を十分こなしながら、今日まで実績をあげてきたと思いますし、まして、無料でやっているということになりますと、なかなか民間の方でそういう方いないんじゃないか、こんなことも考えながら、今でも辞めとうございますけれども、実態はいましばらくは辞められないというのが現状でございます。

実績につきましては、これまで私は、可能な限り、泥谷常務の要請にこたえまして、セールスやあるいは外交などに随分と行かせていただきました。通算で10回程度は、阪神・東京など行ったと思いますが、その成果は徐々にあらわれまして、最近、発売いたしました新製品なんかも、だんだんPR効果が上がってきまして、来年度の予想では、かなりいい決算ができるんじゃないかと予想できるほど、徐々にPR効果が上がっていると思いますから、それが私は

効果でなかろうかと自負をいたしております。

それから、経営の形態でございますけど、これは今のところ、これでやれると思います。今年で3年目ですから、まさに真骨頂の時代でございますけど、これは私はいけるとは思います、長い将来にわたってどうなるかわかりませんが、小さな町で第三セクターが二つあるという形態でございますので、将来、これがあるいは合併ということもあり得るかなということは長期的には想像しますが、今のところ、そういう予想はしておりません。

それから、次に、職員給与のカットでございますけど、おっしゃるとおり1年でやりたいと申しました。公約でございます、大変ショックな公約であったと思いますから、その後の組合との話の中で、議員ご指摘のように、圧倒的な反発、議会でも皆さん方がやめたらどうかという意見が多うございまして、1年半の経過の中で、おわびをし、断念をし、組合とはこの問題については取り下げることで決着をしました。

ところが、その後、財政問題の厳しい状況とはいえ、改めてまた平均5%の給与カットについて申し入れしておりますから、この点については、私はじくじたる思いがありますが、これは私の公約云々ではなくて、今の24年、25年、26年という向こう3年間の大事業の予算を考えると、大変な危機的財政状況であるということで、財政問題の観点から改めて申し入れをしておるわけでございます。

これは、まだ予断を許しません。どうなるか交渉の結果はそう甘くはないと思いますが、鋭意誠意をもって、総務課長を中心に、財政問題を中心に職員や管理職の皆さん方にもご理解を賜りたいと、このように考えております。

次に、議員報酬の件でございますけど、きょうの新聞では、越知町が執行部、議員の報酬をアップしたと出ておまして、今ごろアップする市町村あるのかなという感覚で見ましたけど、それはその市町村の独自の判断ですから、とやかく言いませんが、いつまでも低ければいいとは思いませんけど、今のこの不況の時代に、市民の感情としては、議員も職員も含めて、まちの給与の平均、所得の平均から比べますと、随分と高い。ですから下げなさいという要望が圧倒的に多かったわけでございます。したがって、私は、公約にそのことも入れたんですけど、それは断念しましたが、今でも大変な不況でございまして、ですから、その裏返しで、職員や議員に対するある意味、羨望も含めて下げなさいという意見が強いのではないかと認識しておりますから、ずっと将来にわたって安ければいいとは思いませんけれども、やはり今のところは、引き下げは難しいかなと思っております。

基本的に議員というのは、職員と違いまして、それで生活しているわけじゃありませんけど、やはり長い将来を考えると、議員の定数はともかくといたしまして、議員報酬のあり方については、何回も言いますが、安ければいいとは思いませんが、今の市民感情を大事にしない

と、なかなか議員の皆さんも対応が難しいのではないかと、このように考えております。

次に、サンゴ漁の件でございますけど、聞くところによりますと、漁民の皆さんの、特に清水地区の漁民の皆さんの3分の2を超える圧倒的多数がサンゴ漁だと聞いております。私は一時期、サバの漁獲が少なく、せつかくここまで10年かかってブランド化し、いまや清水サバはある意味定着して、売り出し中なのに魚がないと。これは困ったと本当に悩みましたが、最近はやや回復しております、やや安堵しておりますけども、基本的に皆さんがどう考えるか、漁民の皆さんのお考え次第でありますけれども、行政としても一定の要請はしなくてはならないと思ひまして、組合長や県漁協の幹部の皆さんがおいでになったときに話しました。できれば、漁民の皆さんの自分たちの話し合いの中で、乱暴な言い方でございますけど、ワッチを組んで、今月は皆さん方はサバ、今月は皆さん方はサンゴ漁というふうな、何かそういうお互いの漁獲量の関係やいろいろ含めて、二交代、三交代でやれないかという提案をしたり、いろんなことを素人ながらにご提案申し上げまして、最近ではややサバの漁獲がふえておりますので、安堵しておりますが、まだまだ予断は許しません。元気プロも仕入れるサバがなくて困った時期がありましたが、今は何とか確保できるというふう聞いておひまして、ちょっと安心をしております。

その関係で、漁場がどうなるかということありましたけど、これは素人ながら心配しております。してありますが、私は素人でございますので、漁協の関係者にどういう認識を持っているか聞いてみました。ちょっと読んでみますと、サンゴ漁で漁場が荒れ、漁業資源の枯渇につながるのではないかとこの心配に対しては、やはり多少の影響はあるであろうというふうにご認識をしておるようであります。

特に、漁協の方に聞きますと、チイキ、ウメロという底物の魚が近年、漁獲がなくなったのは、サンゴ漁と関係があるのではないかとこの漁師の方もいらっしゃるようであります。

ただ、漁場はバッティングしますけれども、メジカやサバ漁などにつきましては、回遊魚なので、サンゴ漁のせいだというふうには決定的には言えないという意見もあるようでございます。

いずれにいたしましても、私としては、やはり乱獲はいけないと思ひますから、それぞれに良識をもって話をして、漁民の皆さん方の話し合いの中でそういう点についてもご配慮願ひたいとこのように考えております。

あとTPPの問題につきまして、これは大変な問題でございます。日本の国民生活がどうなるかというくらい大問題でございますけど、新聞紙上で見る限り、まだ交渉の段階で数年かかるのではないかと。アメリカなどを中心に日本が参加するかどうかという入り口で随分と牽制されているようでありますから、私は合意して実施するには時間かかると思ひますが、これが

実施されますと、総体的にはうちの場合は、漁業についてはそれほど大きな直接的影響はないと思いますけれども、課長が答えましたように、やはり外国の安くていいのが入ってくると、例えば我々が買うスーパーマーケットやデパートなどでも、価格の面で影響が出てくるのではないかと、こういうことは考えておりますが、直接的に今、どうこうという被害意識は持っておりません。

次に、イノベーションについてでございますけど、今、資料をいただきまして、見させていただきました。最近はこの6次産業化というのがはやっております、私も言葉は多少勉強させていただいておりますけど、何よりも、これは直接その事業に携わる方がやる気でやってもらわないと、行政がすべて計画から成果が出るまで、すべてできませんので、まずやる気のある方が出ていただいて、そのためにはやる気のある人が出てくるような条件整備は行政はしなくてはいかんと思いますけど、立ち上げ、そしてやっていくという中間は、自分たちでやっていただいて、一番大事なことは、販路でございますから、その辺については行政も随分と援助もし、指導と言いましょか、ご援助させてもらわなあかんと思います。

いろいろなことを今から考えながら、本市でこういうものが具体的に出てきましたならば、積極的に本市ではどういうものが可能なのか、考えていきたいと思っております。

一つは、元気プロ、土佐食などもこの6次産業化については、随分と参考にできるのではないかと考えております。

○12番（井村敏雄君） これですべての質問を終わります。

○議長（武藤 清君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（武藤 清君） 休憩前に続いて会議を開きます。

9番、瀧澤 満君が早退する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番 小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

まず、1点目の清水小学校の耐震化工事と改築について質問を行います。

昨年の3月11日、東北地方を中心とした大地震が発生し、今までの予想をはるかに超える津波で甚大な被害、また日本の歴史上初めてとも言える原子力発電所の被害、それに伴う放射能漏れ事故で、今なお34万人の方々が避難生活を余儀なくされている実態であります。一日も早く家屋等の復興と原子力発電所の収束を願うところであります。

地震発生から昨日で1年経過し、国や県をはじめ、防災対策の補正対応や24年度予算に復興予算を大幅につけるなどの取り組み、また、防災計画の見直しを進めております。

そこで、以前より論議をされております本市の中心的小学校であるとも言える清水小学校は、建設後、相当経過をしておるようではございますけれども、昭和46年ごろでしょうか、建設が。40年ほど経過していると思っておりますけれども、現在の校舎施設の現状認識について、まず学校教育課長にお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

清水小学校は、昭和47年度に鉄筋コンクリート造3階建て、一部1階建てになりますが、延べ面積4,733㎡として建築されております。

平成元年から平成2年にかけて、主要構造部等のモルタル欠損部分やひび割れ部の補修、外壁・軒天の吹付、屋上のシート防水、内装・床の全体的な張りかえ等の大規模改修を行っております。

しかし、建築後40年経過しておりますので、雨漏りも発生し、トイレ等の修繕も行うなど、老朽化はありますが、その都度、修繕を行っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 昭和47年でしたか、建築が。1年、私とちょっと違っているようでしたが、一応、40年ほど経過ということです。

そして、またその都度、小規模な修繕、あるいは大規模な改修を行っているということですが、平成16年度に耐震診断をしておると思うわけではございますけれども、その耐震診断についての概要だけで結構ですが、説明をお願いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

清水小学校は、平成16年度に耐震診断の1次診断を行っております。診断の内容は、設計図とコンクリートのコアの採取による診断となっております。診断結果につきましては、清水小学校は3棟からなっております、IS値はそれぞれ一番北側の建物が0.14、真ん中の平屋の建物が0.57、南側3階の建物が0.10となっております。なお、IS値とは、建物の耐震性を



あらかず指標として使う数値とのことです。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。

一応、一番奥の校舎が、これI S値0.14、南校舎が0.1ということでわかりましたが、実は、保護者の方が作成した文書がありますが、平成24年1月29日に作成をしておりますので、約一月前と思いますが、これが清水小学校の耐震について、先ほど課長答弁ありましたように、南校舎のI S値0.1、先ほど課長も言いましたが、構造耐震の指標ということのようですが、これは大震災、震度5で見ますと0.4以下は大破・倒壊とされており、また、一般財団法人の日本耐震診断協会の耐震診断でも、I S値が0.3以上、0.6未満で倒壊または崩壊する危険性がある。I S値が0.3未満は倒壊または崩壊する危険性が高いとされておりまして、いずれも最も危険な建物であると思います。

いわゆる、先ほど、課長の答弁にもありましたように、一番奥の校舎と南校舎については0.1ということですので、これ以上の危険性があると思うわけですが、この診断結果についての認識はどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

1次診断はあくまでも簡易な診断と認識していますが、一定このような数値が出ていることは、重く受けとめておりますので、学校施設の耐震化計画に沿った対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 今、課長の答弁では、非常に重く受けとめるということの答弁がありました。

そこで、そのことと同じ考え方なんですけども、今、保護者間では、現在の校舎の危険性については、話題になっております。2月の初めと2月12日、保護者の方より相談や意見を求められました。内容として、清水小学校が危険校舎であることの認識、また議会として耐震化や改築に向けて、どのような取り組みをしているか、そして、陳情の採択後における議会としての対応などです。

昨年の11月に高知県が発行した冊子、南海地震へ備えちよき、これなんですけど、これ各世帯へ配付しておると思いますけれども、その南海地震に備えちよきによりますと、千年に一度の巨大地震の可能性もある。津波においては、早いところで3分で沿岸に到達。高さは20mを越すことも予想され、少なくとも6時間は繰り返されるとされております。

現在の小学校の校庭は標高12.2m、校舎が約14m以上とのことですが、今回の東日本大地震により、見直しが必要ではないか。何よりも先ほど言いましたように、津波が来る前に、例えば今言うように震度5で崩壊の危険性がありますので、この県の資料によると、6、7も想定せないかんわけですけども、そうすると津波が来る前に校舎の崩壊が予想されるわけですけども、この見直し、あるいは位置も含めて検討協議をされておるか、その点をお伺いします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 耐震化につきましては、現在、教育委員会の中で論議がなされております。場所等につきましては、新年度に改築検討委員会、仮称ですが、立ち上げる予定ですが、国はこの3月末に地震・津波の想定を見直した結果を発表するとのことです。県もそれを受け、津波高の想定を再検討するようですので、それらを含めた検討をこの改築検討委員会にお願いしたいと考えております。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、来年度、新しい検討委員会ということですかね。わかりました。ぜひお願いしたいと思います。一応、これネットで調べたがですけども、学校施設の耐震化計画というのはつくってますよね。それによりますと、この資料を見てみますと、清水小学校は平成25年に調査予定ということで、計画にあげておりますが、仮にこの校舎を25年に耐震診断をして、それで直ちに工事にかかる、直ちといいますか、国の補助、概算要求して、そして交付申請して、許可をいただいて着工ということになると思いますが、この25年度に耐震診断すれば、直前で早く完成、実際に入れるということになれば、最短期間と言いますか、それはどの程度と見込まれるか、その点ちょっとお聞きます。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 平成25年度に耐震度調査を行いまして、危険だということになれば、今、学校教育課としては、翌年度の平成26年度に基本設計などを行い、27年、28年ぐらい、2カ年で建築をして、29年度開校になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3 番。

（3 番 小川豊治君発言席）

○3 番（小川豊治君） わかりました。一番早くすれば、29 年ということですか。完成して入れるということになれば。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 平成29 年度に開校になるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3 番。

（3 番 小川豊治君発言席）

○3 番（小川豊治君） わかりました。

次に、避難訓練の実施についてお伺いをいたします。

今回の地震で、日常より避難訓練を実施しマニュアルが策定されていた学校と、それほど訓練をしていなかった学校との明暗がはっきりと分かれました。この地震を教訓にすれば、日ごろの訓練や知識の大切さを痛感いたします。

清水小においては、数年前より避難場所の見直しを行い、第三次都市計画区域内を指定していると昨年の6 月定例議会で、永野裕夫議員に対し、答弁をしております。

保育所では、月に1 回は必ず避難訓練を実施していると聞いておりますが、清水小の場合、避難訓練の実施について、平成20 年度から23 年度、3 カ年の実施状況についてお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 清水小学校の避難訓練の実施状況につきましては、平成20 年度から平成22 年度までは年3 回実施しております。訓練の内容はそれぞれ不審者を想定した避難訓練と火災を想定した避難訓練、そして地震・津波に対する避難訓練としていましたが、平成23 年度は3 回とも地震・津波に対する避難訓練等を実施しています。

訓練の内容につきましては、1 回目の訓練では、一たん校庭に集合し、避難場所の第三土地区画整理地内まで避難する訓練を行いました。

2 回目の訓練も第三土地区画整理地まで行く予定でありましたが、天気が悪く、校庭に集合して問題点のチェックなどを行ったところです。

あと1 回は、今週中に3 回目を行う予定であると聞いております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。年に3回実施されているということです。一応、安心はいたしました。ただこの前の議会の議論の中で、一応、避難訓練の場合、清水小の場合は、その校庭よりかは低い位置を経過するじゃないですか。そうすると、前回の東日本を想像すると、地理的な距離感もあるでしょうけれども、近くで起きれば、すぐ津波が来ると予想されますので、そうすると、校庭より低い位置を通過して避難をすると、かなりの人数が通りますので、その辺の検討はされておるかどうか、今後の見直しを含めて答弁をお願いします。

○議長（武藤 清君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） 避難場所につきましては、学校の判断で行っております。当初は西側の渭南病院の上のほうも考えているようでしたが、学校のほうで第三土地区画のほうによりよいとの判断から、この場所を決めているということです。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。一応、学校ということですが、先ほど私が言いましたように、校庭の低い位置を通過ということについて、ちょっと問題はないかと思うのですが。その辺をぜひ学校の現場のほうとぜひ、協議検討を願いたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、教育長にお伺いをいたします。

前段一部紹介しましたように、現在、保護者の方々では、校舎の危険性について非常に危惧をしており、安全性について不安な状況であります。専門家の論評でも、震度5から6で崩壊の危険性が大きいわけですが、この件について保護者や関係者より陳情等を含めた話し合いといった、そんなことがなされているか、その点をお聞きいたします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えをいたします。

今のところ、話し合いをした経過はございません。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) ないということですが、ぜひ、今後、やはり先ほど言いましたように、保護者の方、一定と言いますか、かなり不安感を持っていますので、ぜひ、その要望があれば、話し合いをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほども課長の答弁ありましたように、平成16年度に耐震診断を実施しておりますが、先ほど、課長も言いましたように、南校舎についてI S値が0.1ということで、非常に危険校舎という答弁がありました。これについて、課長と同じですけれども、現状認識についてお伺ひします。

○議長(武藤 清君) 教育長。

(教育長 村上康雄君自席)

○教育長(村上康雄君) 先ほど、課長も答弁しましたが、1次診断はあくまでも簡易な診断と認識をしております。

しかし、1次診断とはいえ、このような数値が出ていることは事実でありますので、真摯に受けとめ、耐震化計画に沿った対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(武藤 清君) 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) ぜひ、計画に沿って早急に願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それで、実はこの問題について市議会議員の方も保護者の方々の相談を受けて意見等を聞いたと伺っております。また、先月の28日に武藤議長が教育長に直接お会いして、校舎の耐震化や改築について緊急の問題として早急に取り組んでほしいというふうな要望もされたとお伺ひをしておりますが、また、昨年12月、定例議会で西原議員への答弁の中で、市長部局と連携して、清水小学校の早期改築等に取り組んでまいりたいと実に積極的に取り組む姿勢を市民の前に示していただきました。

そこで、耐震化工事や改築に向けて、平成24年度に関連予算は計上されているか、その点をお伺ひをいたします。

○議長(武藤 清君) 教育長。

(教育長 村上康雄君自席)

○教育長(村上康雄君) お答えをいたします。

平成24年度の予算ですけれども、直接耐震化を行う予算は計上しておりませんが、先ほど、課長も申しましたように、改築検討委員会、仮称でございますけれども、を立ち上げ

て、そういう会をやるという予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。一応、改築検討委員会を発足するということですが、そしたら、予算はそれだけということなんですが、ほかの例えばそれに向けて調査項目の予算は要求はされたのですか、されてないか、その点、ちょっとお伺いします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） 今のところ、24年度予算の計上は、先ほど言いました仮称ですけれども、改築検討委員会の予算だけでございます。

あと、学校の防災関係、例えばヘルメットとか、そういうものについては予算計上しておりますけれども。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） わかりました。ぜひ、この点については、あとで質問しますけれども、よろしくお願ひします。

次に、教育委員長にお伺いをいたします。

昨年7月28日付で清水小学校早期改築に関する陳情書が議会へ提出をされております。9月定例会の9月27日に全会一致で採択をされましたが、その後、この問題について委員会としての取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 教育委員長。

（教育委員長 山脇純子君自席）

○教育委員長（山脇純子君） お答えします。

昨年の3月11日の東日本大震災を受け、保護者の皆さんも地震に対する清水小学校の耐震について心配されており、PTA会長名で早期改築に関する陳情書も出されています。

現在、教育委員会としては、学校の耐震化の問題、給食問題と多額の費用を要する課題があり、これらの問題に対する教育委員会としての考え方、方向性を継続して審議しているところであります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 一応、給食問題や耐震化について継続して取り組むということの答弁でしたけれども、委員会として、先ほど、教育長も答弁いただきましたが、いわゆる危険校舎に認定されておりますが、それについての課長の答弁と重複するかもわかりませんが、見通しと言いますか、委員会としての見通しについてはどのように考えているか、お伺いします。

○議長(武藤 清君) 教育委員長。

(教育委員長 山脇純子君自席)

○教育委員長(山脇純子君) お答えします。

各学校の耐震化につきましては、平成21年4月に、学校施設の耐震化計画を立てて対応をしています。清水小学校の耐震化につきましても、教育委員会としては、計画どおりに進めることとしております。

しかし、早期改築に関する陳情書が出されていますので、教育委員会としての方向性をまとめたいと考えています。

以上です。

○議長(武藤 清君) 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 今、委員長から非常に前向きな答弁をいただきました。

ぜひ、保護者会長からも含めて陳情書が出されておりますので、ぜひ、今後の取り組みについては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育長にお伺ひをいたします。

平成24年度文部科学省の予算の中で、初等・中等教育予算があります。その中で、学校教育施設の耐震化及び防災機能の強化等にかかわる予算が、24年度ですけれども、1,246億円、実に対前年比441億円の増であります。単純にですけれども、今年度から比べると約50%の増になっているわけですけれども、このハード事業が減額されている中で、特筆すべき増額ではないでしょうか。地震から児童生徒等の生命身体の安全を確保する耐震化事業及び地域の避難所機能としての不可欠な防災対策事業を実施するとともに、深刻化する学校施設の老朽化対策等、地方公共団体の計画事業に対応するというふうな趣旨のもとに、来年度は大幅な増額をされております。

まさに本市の事業が適用できるチャンスではないでしょうか。

学校施設は、地域の応急避難場所としての機能であると計画でもあげられており、教育長も財政面を見据えた上で、改築等を含めた対策を優先的に講じたいと心強い答弁をいただいております。

しかし、今の清水小学校、特に南校舎、北校舎を見てみますと、現状施設の状況では地域住民の避難場所としての機能を果たすことができない。そんな実態であります。

国全体の予算が特にハード事業が減少している中で、特筆すべき積極的な予算の増額であり、先ほど、課長からの答弁がありましたけれども、できるだけ一日も早く2次の診断をしていただき、早期に耐震化、あるいは改築をすべきではないかと考えられますけれども、このことについて決意を込めた答弁をお願いします。

○議長（武藤 清君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

現在、教育委員会では、清水小学校の改築など、重要課題に対する優先順位等について論議を行っていただいております。

今後、一定の方向性についての決定ができれば、教育委員会としてはその決定に基づき、対応を行いたいと思っておりますけれども、財政的な部分がありますので、市長部局と協議を行って、先ほど議員がおっしゃいましたように、1年でも早くできれば、そういう思いを持っております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 今、論議しておるということですが、ただ、財政的な問題ということで、確かにそれは重要ですが、前回はそういった答弁をしていますが、ぜひ、1年でも早く実態が実態ですので、その点、市長部局にも掛け合っていていただいて、委員会としてぜひ取り組みを切に要望しておきたいと思っております。

次に、市長にお伺いいたします。

実は、2月24日、Iターンの方が、これ母子世帯ですけれども、母子世帯の方が清水へ転居をしております、ちょうど仕事のない関係で市外へ転出をするということで、実は住宅の件で私に相談がありまして、そこで相談しておったわけですがけれども、その中で、仕事の関係もあります、やはり小学校が危険校舎である、例えば先ほど言いましたように、地震があるとすぐ崩壊する、そういったことが行政施策にそういったことで、自分もちょっと幻滅を感じたと。そういった言葉を突然に言ったがですよ。そのことで私も非常に相当なショックを受けたわけですがけれども、多分、同席をしておった課長や係長も同じ気持ちじゃなかったかと思うところですがけれども、ただ、24年度は初日の日に、総務課長から説明ありましたように、災害対策については、対前年比5倍増ですか、そういった形で予算計上しておりますので、ただ、



このことが市民の目に見えにくいというような感じを受けたわけですが、そういったことと関連して、この清水小学校の耐震化改築問題について、市長は市民や関係者から直接話を伺ったことがあるか。もしあるとすれば、その内容についてお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 先ほどご紹介ありました小学校のPTAからの正式な陳情が出されました、議会に。その前段でPTAの役員とも会いました。そのほかに公式な場も含めまして、直接小学生の父兄からも何度か聞いたことはあります。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 聞いたことがあるというのは、ちょっと市長、その内容を簡単で構いませんが、耐震化かあるいは改築という話だと思いますけど、その辺がちょっとわかれば、お願いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 小学校が危険校舎で、早く改築してもらいたいとそういう具体的な話でございました。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 議会の取り組みについても、私自身が市民から意見を伺いました。

そのときに、先ほどの教育長の答弁ではありませんが、財政の問題もありますので、中学校の改築が終了すれば、これ25年度完成ですかね。すれば、次は小学校の耐震化、あるいは改築に取り組むのではないか、その辺の説明もしたわけですが、保護者の方から見れば、危険度の高い校舎へまだ数年間通学をさせるのかえと。行政や議会の責任として、早急に対応すべきとの問題提起がされました。

清水の将来を担う児童の健全な育成や安全確保からすれば、もっともな話であります。

第6次総合振興計画の後期実施計画の中でも、南海地震に備え、校舎等の耐震補強強化に努める。また、24年度の予算編成方針の中でも、重点施策の1番に南海地震対策を掲げており、市の最重要課題として位置づけられております。

診断が計画の25年度になれば、完成までまだ数年かかるわけですが、先ほど、課長の答弁の中でも29年ということで、一定シミュレーションを示していただきましたが、ぜひ、1年でも早く、今年度、できれば今年度、早く耐震化調査をしていただき、耐震化あるいは改

築に向けて取り組んでほしいと強く望むところですが、市長の答弁をお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） この学校の経過につきましては、私も今の16年に第1次の調査をしたという経過を聞きながら、あなたがおっしゃったように、市内の中心的な小学校のいわゆる耐震化工事がなぜおくれたかと、どういう意味があったかと、私が過去市長でなかったときのことだと思うんですけれども、そのことを改めて聞きました。

そうすると、教育委員会もやはりこの学校を改築するとなりますと、窪津、中浜、幡陽という三つの学校を統合して、そういう集約計画があって、ですから、その条件整備を待つということ、結果として遅くなったと、耐震化工事が。そういう話を聞きながら、今は一番、この東北の地震を受けまして、一番危ないことになりましたので、これは理屈を超えて早くしないといかんということでございますから、認識はあなたと一緒にですけど、今は消防、そして中学校の工事に入っておりますので、これまではあれでしたけど、24年以降、25年、26年と含めまして、財政問題も含めまして、重大に受けとめて検討せないけません、私が何年にどうやるというよりか、今、委員長も教育長も答弁ありましたように、教育委員会で行政権持ってますから、どういう決定、方針を決められるか、その方針に沿って私どもは財政問題を含めて最終的に計画を後押しすると、こういうスタイルでないといかんと思いますから、まず、委員会のほうでどういう方針を出されるか、それを待ちたいと思います。それが出たら、最優先で取り組みをしたいと考えております。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうも市長ありがとうございました。

いわゆる行政機関ですので、教育委員会は独立したですね、市長の言うこともわかりますし、ただ、教育長が先ほど答弁しましたように、積極的に取り組みしたいと。なおかつ、その上で財政とも市長部局とも話したい、協議したいということですので、ぜひ、教育委員会のほうとしては、一日も早く改築に向けて取り組む姿勢のようでございますので、ぜひ、今後、財政も見据えて、早期改築に向けての取り組みをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、質問事項の2番目の高齢者、障害者に対する優しい施設整備についてお伺いをいたします。

実は、この問題について、こうした個別事項を一般質問するのはなじむかな。一定悩みましたけれども、各地の市庁舎や公共施設を訪れる中で、本市の市庁舎のトイレ施設の件が議員間で話題となり、やはり公の場で総合的な福祉施策の一環として位置づけ、質問をすべきでない

かとの議員よりの賛同もあり、また、8日の県議会の企画建設委員会で、おもてなしトイレの認定の件が議論をされており、心強く感じております。

個別事項で申しわけありませんけれども、答弁をよろしく願いをいたします。

まず、福祉事務所長にお伺いをいたします。

直近の数で結構ですが、本市の65歳以上の人口と高齢化率についてお伺いをいたします。

なお、高齢者対策は、健康推進課と伺っておりますが、関係がありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

65歳以上の人口ということですが、2月末現在で総人口が1万6,069人、そのうち65歳以上の人口が6,253人、高齢化率が38.9%となっております。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 昔の話ですけれども、この時分は25%とか、30%と言っておりましたが、全体の人口が減りよる中で約38.9%ですか、非常に高齢化率が急に上がってきたような認識をします。

そこで、一応、身体障害者の人数ですけれども、1級から6級、合計数で結構ですが、その数字とその中で、肢体不自由の障害者についてお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

今年度、23年4月1日現在の数値になりますが、身体障害者手帳の所持者数が1,419人、そのうち肢体不自由の方が810人となっております。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ありがとうございます。

次に、総務課長にお伺いをいたします。

市庁舎、これ本庁舎ですけれども、トイレの箇所数と男女別の便器の数についてお伺いいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 庁舎のトイレ数と便器の数についてお答えします。

庁舎内には、トイレが12カ所ございまして、そのうち、男性用が7カ所、女性用が5カ所、便器数につきましては、男性用トイレに和式が8、洋式が2、女性用トイレに和式が9、洋式が2、合計で21個となっております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、数まで言っていたかましてありがとうございます。

それで、一応、全部で21で12カ所ということですが、洋式はその辺がまだないところがあります、2階については洋式はほとんどないということでしょうか。そして、もし洋式の場合、今、ほとんどウォシュレットと言いますか、それになると思いますが、そのウォシュレット方式が何基か、また車いすでの利用が可能なトイレについてお伺いをいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） お答えします。

洋式のトイレにつきましては、2階はございません。1階となっております。

それと、ウォシュレットがついている便器につきましては、市長室用の1カ所のみとなっております。

それと、車いすのトイレについてでございますが、庁内には車いす用のトイレは1カ所もございません。バリアフリー対策としまして、庁舎玄関前の身障・高齢者用トイレを平成4年に建築しまして、今現在は庁舎玄関前のトイレが車いす用のトイレとなっております。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 庁舎と敷地内では外へあるということは知ってますが、一応、トイレは洋式は少ないということですね。2階は全くないということですので。ウォシュレットもないということです。身障者用の足の不自由な方についての手すりは質問しませんでしたけど、多分、ないがやないかと判断されますが、やはり福祉政策と言いますか、今特にこんなトイレ中心にしていろいろあるじゃないですか、本庁舎含めて整備されておると思うのですが、この点について福祉対策の担当である福祉事務所に、いわゆる庁舎の現状についての現状認識と言いますか、その点、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

今、議員が言われたように、庁舎の敷地内には、玄関の向かいにあります。庁舎内には一つもないのが現状です。役所の中に用事がある方には、少し遠いですが、特に雨の日とかは使い勝手が悪いのではないかと考えております。

庁舎内には、先ほど、総務課長がお答えされましたように、男女とも洋式が2基ずつあります。ただし、特に車いすの方については、通路や室内も狭い上、段差もありますので、使用は大変困難だと思われます。担当としましては、そういうことまで隔々まで今までおこなっていたということは、大変遺憾に思っておりますし、これからでもせめて1基、庁舎内にできれば、そういうトイレがあったら、設置を望みたいと思っております。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうもありがとうございました。

所長が言われるように段差がありますね。いわゆる、車いすの対応はできませんが、足の不自由な方についてはちょっとどうか感じられますので、どうもありがとうございました。

この前、実は近隣の四万十市と宿毛市へ、本庁舎におけるトイレの現状をお聞きをいたしました。いずれも男女それぞれ和式、洋式があり、しかもウォシュレットも設置されております。また、四万十市は、車いす対応のトイレも設置されているとのことでもあります。

今月の1日、高知市の例の駅の東側にある高知財務局が税務署が入っている国の総合庁舎、高知よさこい咲都合同庁舎へちょっと行ったわけですが、1階のトイレをちょっと利用しましたが、トイレに入ると、センサーが感知をして、男の方は右側ですと。女性の方は左側ですと、入って右のほうが大便器があって、左が小便器になってますということを全部、音声で案内してくれますよ。全部感知して、これはすごい素晴らしい。目の不自由な方でも安心して利用できるというふうな施設になっておりました。

先ほどちょっと一部紹介しましたが、今、本当に全国の道の駅とか、あるいはスーパー、そして百貨店、文化施設等、不特定多数の人が利用するところについては、トイレがすごくきれいながです。なおかつ、身障者用のトイレもありますし、足の不自由な方が手すりをもたれて用を足すことができる。非常にそういったことで充実されています。皆さん、いろんな各地に回ってわかると思いますけど、そういったことが現状ながです。そういうことからして、あしたからすぐというわけには無理だと思いますけれども、先ほど、所長からも答弁がありましたように、本市は高齢者の方もたくさんおられますし、また高齢化率が40%ということですので、ぜひ、箇所ごとに洋式、あるいはまた足の不自由な方々が利用できる手すりの設置を早急に必要と考えられますけれども、総務課長の考え方を聞きいたします。

○議長（武藤 清君） 総務課長。

（総務課長 磯脇堂三君自席）

○総務課長（磯脇堂三君） 先ほど、福祉事務所長が申したように、庁内では車いす用のトイレが1カ所もございません。庁内で車いす用のバリアフリー化されたトイレに改修をする場合、どれくらいかかるかと、建築技師に試算してもらおうと、約300万円程度は必要ということでございました。

議員ご承知のように、今年度以降は、大変厳しい財政運営が数年間は予想されております。この改修に向けては、この厳しい予算を何とかクリアした後に、検討はしていきたいというふうに思っております。障害者基本法にもございますように、自治体はそういうものに努めていかなければいけないというふうに法でもうたわれております。ただ、そういう大がかりな改修につきましては、今言ったように費用も多額にかかりますけれど、高齢者の手すり等については、来年度以降、予算を見ながら、より使いやすいような形には検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武藤 清君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 総務課長から、前向きかどうか、検討はする、検討はするって聞きましたが、どうでしょうかね。この問題についてちょっと市長に質問するのはちょっと失礼かなと思いましたが、というのは市の施設じゃないですか。この議会の場で議員が施設について言うこともちょっとためらったんです。最初言ったように。まして、市長にまでこの問題についてどうかというのは、ちょっと失礼かなと思いましたが、先ほど、課長の答弁では前向きに考えてくれましょうか、財政事情も検討しているじゃということですので、市長にちょっと最後に求めたいと思いますが、福祉施策として社会全体の中で先ほど紹介しましたように、バリアフリー化など、十分進めておりますし、また、障害者が安心して暮らせることができる地域づくりと言いますか、そのことに取り組むことは市の重要な政策であると思うのですが。その一環として、ぜひ取り組んでいただきたいですが、先ほど課長が厳しい言いましたが、私はまた別の意味で、ちょっと若干最後触れますが、その程度、手すりはすぐできるがやないかと思うのですが。

ただ、課長の答弁の中では、厳しい財政の中で、来年度以降、財政を見据えて検討するということで、それ手すりぐらいのものを検討する必要があるかなと思うのですが、姿勢の問題だと思いますが、それを含めて、市長にぜひ答弁を求めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

(市長 杉村章生君自席)

○市長(杉村章生君) 財布を持っている人は本当に苦勞すると思うんですが、私ほうちに帰っても使う役ばかりで、持っているのは別の人なんですけど、大きな所帯になりますと財政が大変だと思いますけど、せっかくのご質問ですし、私も問題意識は十分あなたと同じだと思いますので、できれば1階に、2階、1階はともかく、1階だけでも何とか障害者と高齢者の両方の方が使えるような、ちょっと工夫して総務課、ないしは関係者と相談してみたいと思います。余り時間をかけちゃいかんと思いますので、とりあえず1階だけでもと考えたいと思います。

○議長(武藤 清君) 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 先ほど来から総務課長の答弁にありましたように、一応、来年度は清水中学校と第三都計の大型事業が非常に財政が厳しい厳しいということで、私自身も一定理解はしております。しておりますが、平成16年から三位一体改革が1期、2期とありましたよね、そのときのことをちょっと触れますと、いわゆる税源移譲、国から地方へ税源移譲、そして国庫補助負担金の改革、地方交付税の改革、いわゆる1期について、16年に5兆1,000億円減がありましたよね。本市については、多分、市民課長、横山課長のほうが詳しいですけども、本市の影響が5億3,000万円あったように記憶しておりますが、その当時と比較すれば、私、中身がわからないままでの質問は失礼になると思いますが、その当時と比較すると、単純に見てみますと、繰越金、あるいは財調の問題、そして施設整備基金、そして交付税の問題、交付税については、平成16年時が例月ベースの全体ベースで申しわけないんですが、16兆9,000億円、19年度が一番低くて、15兆2,000億円、来年度は17兆5,000億円で見ると、19年度から見れば、2兆3,000億円ですか、増額になるようですので、ただ、基準財政需要額とかその分ありますので、単純にはいきませんが、その当時と比較すれば、もっともっと好転しているかなというふうなことはちょっと思うがですけども、そういった中で、ほんまに小さいことを取り上げて申しわけありませんけれども、ぜひ、市長、早急に1階のトイレだけでも、早急に改修に取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いをいたしまして、これですべての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(武藤 清君) この際、暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○議長(武藤 清君) 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1 番、矢野川周平君。

(1 番 矢野川周平君発言席)

○1 番(矢野川周平君) 一般質問に入ります前に、3月31日付をもって退職されます協谷会計管理者、森田 健教育センター所長、川渕環境課長、徳久監査委員事務局長、それから山崎議会事務局長をはじめ、議場以外で退職される職員の皆様におかれましては、長い間の公務員として、市政発展のため、大変なご尽力をされましたことに対しまして、感謝とお礼を申し上げたいと思います。大変お疲れさまでございました。

また、私も職員時代のことですが、それぞれの立場でご指導や温かい目でおつき合いをしていただいたことにつきましても、この場をおかりいたしまして、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

今後は、1 市民として、健康に十分留意をされまして、新たな立場でご活躍されますようご祈念申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、コミュニティビジネスの活用について質問をいたします。

コミュニティビジネスという言葉がだんだんと社会に定着していく中にありますが、必ずしも明確な定義はないと言われていています。一般的には、地域資源を活用して、地域の課題や地域における生活者の満たされないニーズを埋めるため、地域の企業、NPO等が中心になって立ち上げるビジネスを意味することが多いとされています。

適正規模の収益を確保しつつ、地域課題の解決、地域雇用の創出などを行う。このビジネスの目指すところは、利潤の追及や最大化などではなく、市民の参加と交流、そしてこのことから発生すると期待される地域活性化だと言われております。

本市は、社会福祉協議会等の活動で支えられていると思います。しかし、これからはコミュニティビジネスに変わる時期がすぐ来るものと想定されます。そのとおり、本年度の予算にも計上されております、あったかふれあいセンター事業などは、まさにこのコミュニティビジネスの活用と思われれます。

健康推進課長にお尋ねいたします。

最近の統計における土佐清水市の高齢者の占める割合と一人世帯の数値等や将来の推計値を構わない範囲でお願いいたします。

○議長(武藤 清君) 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)



○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

最近における高齢者の占める割合につきましては、平成24年2月末現在の住民基本台帳によりますと、65歳以上の高齢者人口は6,253人で、総人口が1万6,069人ですので、高齢化率は38.9%となっております。

また、ひとり暮らしの高齢者人口は、平成23年4月1日現在で2,116人となっております。高齢者のおよそ3分の1の方がひとり暮らしということになっております。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、平成32年には高齢者人口は6,382人で高齢化率は48.0%、平成42年には高齢者人口は5,403人で、高齢化率は50.65%となり、20年後には2人に1人が65歳以上の高齢者となるとされています。

平成30年以降は、高齢者人口も減少していくこととなりますが、総人口も減少しますので、高齢化率の上昇傾向は今後20年以上続くものと推計されています。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1番。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 高齢者の占める割合は、8年後の平成32年は48.0%、18年後の平成42年には50.7%を構成すると推計されていると。健康推進課長、どうもありがとうございました。

最近特に、高齢者のニーズが多様化、複雑化していると言われております。また、高齢者のひとり暮らしは、近所つき合いも少なくなり、次第次第に孤立化へと進んでいると言われております。

人と人との交流促進や地域に生きる人々の接着剂的役割になるものと思いますが、コミュニティビジネスについて、県の取り組みはどうか、補助制度などがあれば教えていただきたいと思っておりますので、健康推進課長、よろしく願いいたします。

○議長（武藤 清君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） コミュニティビジネスの県の取り組み、補助制度につきましては、代表的なものとして、来年度の新規事業として中山間地域の集落機能を維持する活動拠点、集落活動センターの整備や来年度、福祉事務所が計画しております小規模多機能支援拠点として、あったかふれあいセンター事業への補助制度の創設が予定されております。

また、現在、水産商工課が中央町商店街の皆さんと取り組んでおります、がんばろう屋は、来年度には地域の物流等支援事業を活用する予定としております。

○議長（武藤 清君） 1番。

(1番 矢野川周平君発言席)

○1番(矢野川周平君) よくわかりました。集落活動センターの整備、小規模多機能支援センターとして、あったかふれあいセンター事業、そして地域の物流等支援事業を展開するがんばろう屋ですね。続きまして、今後、推計値のようにますます高齢者は増加傾向で、人口は減少社会になると予想されますので、各福祉計画の策定も将来を見通すことの困難性が增大してくると予想されます。健康推進課長は、将来的にコミュニティビジネスの活用について、どのように考えられているのか、教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長(武藤 清君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) コミュニティビジネスは、地域で生活する皆さんのアイデアと熱意により生まれてくるもので、地域の課題を地域住民みずからが主体的にかかわり、主導、実践することで、地域社会の自立や活性化、地域コミュニティの活性化が期待されると同時に、地域住民の皆さんにとりましては、社会活動への参画による生きがいつくりの機会、地域への貢献度など、大変有効なものと考えております。

コミュニティビジネスの活用につきましては、地域における高齢者等の雇用の場の確保として、また、市が実施しております公的サービスの代替機能として、さらには創業機会、就業機会を拡大する効果があるものと認識しております。

コミュニティビジネスは、そもそも事業収益を上げづらい分野での事業ですので、事業の自立、継続という課題をクリアするにはどうすればよいかなどを、地域の皆さんとともに考えながら活用を検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長(武藤 清君) 1番。

(1番 矢野川周平君発言席)

○1番(矢野川周平君) コミュニティビジネスは、創業のチャンス、就業の機会を拡大する効果がある。地域社会の自立や活性化、生きがいつくりの機会、チャンスですね。それから地域に貢献するとの答弁ですので、健康推進課長への質問は終了いたします。

健康推進課長、どうもありがとうございました。

次に、福祉事務所長にお尋ねをいたします。

最近の統計による本市の障害者の現状を構わない範囲でお願いいたします。

○議長(武藤 清君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 二宮真弓君自席)

○福祉事務所長(二宮真弓君) お答えいたします。

先ほど、小川議員の中でもお答えさせていただきましたが、身体障害者手帳の所持をされている方が1,419人、それと障害と言いましたが、3障害ありますが、ほかに療育手帳の所持者数が139人、精神障害者手帳の所持者数が48人となっております。

○議長（武藤 清君） 1番。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 計算すると1,600人という、約ですけれどもなるんですね。福祉事務所長、どうもありがとうございました。

次に、多くの方のニーズは、多様化だけではなく、最近では世界に一つ、まさしくオーダーメイドであると言われ、一人ひとりの価値観に沿ったきめ細かなサービスと比較して、利益率が少ないと言われておりますけれども、障害者等へのサービスの向上を維持させるための公的サービスや民間サービスボランティアなどに限界が来ていると言われておりますが、コミュニティビジネスの活用について、福祉事務所長のお考えをお願いします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

障害者自立支援法によるサービス、介護保険法によるサービスにおいては、限界と言うより、法にのらないけれど、実際、障害者や高齢者の方が必要としているサービスと言いますか、支援とか、手助けということが正しいかもしれませんが、そういうものがあると認識はしております。

そのような支援、サービスに手が届くのは、まさに議員がおっしゃるとおり、コミュニティビジネスではないかと私も思っております。

今年度まで健康推進課主管で実施しておりました、あったかふれあいセンター事業は、来年度より福祉事務所が新たな事業内容で実施する計画でありまして、その事業費を来年度予算に計上し、審議をお願いしております。

今年度までと大きく違う点は、施設の整備が十分でないことから、施設内での食事の提供や入浴サービスはありません。その分、おひとり暮らしの障害者、高齢者宅を訪問し、お話し相手になるという傾聴する見守り活動を拡大していきたいと思っておりますが、特に来年度から事業の内容として違うところは、NPO法人を主体としているところです。

ことし1年、緊急雇用事業を活用して、障害者、高齢者から子どもまで自由に集うことができるふれあいの場所として、きずなの家をこのNPO法人により開設してきました。高齢者や子どもが交流する中で、お互いが楽しみながら、しかも助け合うという機会が生まれ、また利用者の要望に合わせて、土曜日、日曜日、夜間にも自由に対応するなど、現在の法的サービス

では、対応し切れないことが可能となってきております。

一方で、施設の運営経費を捻出していくことが、事業を継続していく上での大きな課題であることも認識しているところでして、議員がご指摘のように、この事業を継続していくための手法として、コミュニティビジネスを活用していかなくてはならないと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 障害者や高齢者が法に乗らない、いわゆるすき間産業ですね。支援、手助けをすることが、まさにコミュニティビジネスだということで、来年度からNPO法人が主体となり、利用者の要望に合わせ、夜間・土曜・日曜も経営を行うということですので、この事業に期待いたしまして、この点の質問は終わりにしたいと思います。

次に、県の取り組みと補助金等について、どのような制度があるのか、わかる範囲で福祉事務所長、よろしくお願いします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） 先ほど、健康推進課長も一部触れられましたが、尾崎知事が2月議会で提案理由をはじめ、一般質問の答弁の中でも、再三言われております集落活動センター事業が、このコミュニティビジネスにつながる取り組みだと思っております。

これは、中山間を支えるきずなのネットワークの中心的な役割を担い、高齢者等の生活支援の仕組みづくりや集落活動の維持、再生を目的としながら、近隣の集落同士が協力して、運営することを目指しているものです。

補助制度といたしましては、初期投資費用への助成、それから、コーディネーターの派遣等の支援を行うことで、県としては来年度、初年度は実証実験を、25年度以降は実証実験を踏まえ、補助制度を一般化する計画のようであります。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 今の答弁では、集落活動センター事業、中山間を支えるきずなのネットワークの活動に24年度は実証実験、25年度から補助制度を一般化させる計画ということですので、了解いたしました。

以上で、福祉事務所長へのこの件の質問は終わります。どうもありがとうございました。

次に、コミュニティビジネスの必要性を両課長から答弁をいただきましたので、市長にお尋

ねをいたします。

市長は、コミュニティビジネスについて、どのような見解を持っておられるのか、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私は、まだその辺の勉強は足りておりませんが、四万十市で大宮産業とかなんとかいうので新聞で見ましたが、ガソリンスタンドも含めて、スーパーマーケットの跡みたいなのを自分たちで経営するというをやってみて、コミュニティビジネスの一つのモデルではないかと思うんです。県庁でもこの間、何か表彰されたようにちょっと聞きましたけど、イメージとしてはそんなことをイメージしておりまして、例えば、今、福祉事務所長が言いましたように、旧うろこの跡でやっているああいう集会所的なものも含めて、今後、特に過疎地域におきますところのそういうビジネスとしての制度がどのように成り立つか、一番大事なことは運営経費やと思うんですけど、それには一定の購買もないといかんと思いますし、立ち上がりの補助があると思いますが、その辺ちょっと新しいタイプのビジネスとして、特に過疎地の生活の利便性を考えますと、積極的に検討せないかんのではないかと、そんな認識を持っております。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） どうも市長、積極的に取り組むような答弁でしたので、コミュニティビジネスについては、今回は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、非常に難しいテーマですが、何人も議員で提案があったと思いますけれども、少子化対策についての質問を行います。

1 月 31 日の高知新聞の一面に、2060 年の人口は 3 割減で、8,674 万人、65 歳以上が 40% と大きく載っていましたが、小社会の欄に与謝野晶子が 11 人を育てていることも掲載され、これからの政策で希望する数の子どもを安心して産み育てていくことができる社会になれば、将来推計値は外れるということで結んでおりました。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の出した人口 4,000 万人減で超高齢化、超少子化になると予想される 48 年後の日本はどんな社会になっているのでしょうか。数々の推測される人口激減社会の日本は、年金、税金、どのように壊滅的になっているのか、恐ろしい感じがいたします。

質問ですが、本市の人口の推計値を企画広報室長、10 年単位程度で構いませんので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（武藤 清君） 企画広報室長。

（企画広報室長 山田順行君自席）

○企画広報室長（山田順行君） 議員ご質問にありましたように、平成22年国勢調査の確定数をベースといたしまして、国立社会保障・人口問題研究所が、新たに日本の将来人口推計を行い、本年1月30日に公表しておりますが、市町村別の数値は公表されておきませんので、平成20年12月の推計値が市町村別人口推計の最新のデータとなります。

年齢別に答弁いたしますと時間がかかりますので、年少人口、生産年齢人口、老年人口に大別をして答弁させていただきますので、ご了承ください。

まず、全体人口で申しますと、平成22年国勢調査における本市の人口は、1万6,029人です。国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、10年後の平成32年、2020年ですありますが、1万3,296人となり、20年後、平成42年、2030年には1万667人、平成22年との対比で本市人口は5,362人の減少と推計されております。

そのうち、15歳未満の年少人口につきましては、1,589人が10年後の平成32年には1,017人、20年後の平成42年には721人、22年対比で申しますと868人の減少となります。

次に、15歳から64歳までの生産年齢人口では、平成22年が8,156人、10年後の平成32年には5,898人、20年後の平成42年には4,543人と推計され、同様に平成22年対比で3,613人の減少となります。

次に、老年人口ですが、さきの健康推進課長の答弁と重複をいたしますが、国勢調査で6,284人、39.2%、10年後の平成32年には6,382人、48%、20年後の平成42年には5,403人、50.7%と推計されております。平成22年対比で881人の減少となりますが、全人口に対する比率が50%を超えることとなります。高齢化率50%を超えた集落について、適当な表現ではないかもしれませんが、限界集落という表現が使われることがあります。このまま有効な施策が講じられなければ、20年後の土佐清水市は、高齢化比率50%以上の限界市町村になると推計される危機的状況となっております。

○議長（武藤 清君） 1番。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 室長、どうもありがとうございました。

2020年の平成32年には、清水の総人口は1万3,296人、2030年の平成42年には1万667人との推計であります。

以上で、室長への質問を終わります。

続きまして、これからの政策で将来の推計値を変えるために、福祉事務所に再度、お尋ね

いたします。

これからの少子化対策をどのように取り組まなければならないか、少子化社会対策基本法が平成15年9月に施行され、また大綱も閣議決定され、数々の対策が行われていますが、少子化社会対策基本法や大綱について、どのように思われておられるのか、構わない範囲で結構ですので、福祉事務所長の考えをよろしくお願いたします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

この基本法に定められている理念に基づいたさまざまな対策が、少子化が加速し続けている本市にとっては、より大きな課題だと思っております。保育サービスの充実、母子保健体制の充実、経済的負担の軽減等、うたわれている内容に関しましては、本市も一定の取り組みがなされているものと思っておりますが、子どもを産み育てるには、やはり生活基盤の安定が基本だと思っておりますので、雇用環境の整備等が何より重要だと思っております。

大綱の中での重点課題として掲げられていますように、福祉部門では、家庭の役割の理解を深めるなど、子育て支援策、産業部門では、仕事と家庭の両立を含めた地場産業の活性化策、たくましい子どもを育む教育部門とのそれぞれの連携など、これらの基本にのっとり市全体での取り組みをより強化していかなくてはならないと思っております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1番。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 市全体での取り組みを強化してくれるということですので、了解します。

次に、県の取り組みですが、構わない範囲で結構ですので、福祉事務所長、取り組みはどうなっているのか、よろしくお願いたします。

○議長（武藤 清君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

県におきましては、少子化対策については、日本一の健康長寿県構想の中で具体的取り組みをあげておりますし、また、国の子育て創生基金や安心子ども基金を活用して、それぞれ市町村が提案、実施する事業に対し、補助金を交付しております。

うちも、いろいろな事業を実施させてもらっておりますが、県内で特に多いのは、子ども公園の遊具の設置、そのほかには若い男女の出会いのきっかけをつくるいわゆる婚活事業であり

ます。

県少子対策課にお聞きしますと、来年度はこの基金事業は縮小されるようですけれど、婚活事業に対する支援は、県単独の補助事業として実施していく計画とお聞きしております。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 福祉事務所長、よくわかりました。

以上で、福祉事務所長への質問は終わります。

少子化は世界全体に広がっているとされておりましてけれども、その中でもフランスは、独自の政策で人口増になっているとも言われております。日本を救うと言いましょか、国、特に県をあげて早急に取り組むべきと思われましたので、この質問をいたしました。

市長に質問をいたします。

福井県や滋賀県などは、婚活を行政も応援し、出生率を上げていると聞いておりますけれども、高知県も取り組んでいるようでありましてけれども、余り成果が結局上がってないんじゃないかと思えます。百年先、二百年先になれば、日本はどのような姿をしているのか、私たちは既におりませんが、大変危惧をしております。これからの少子化対策について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 少子化対策の決め手は、何と言いましても、まず雇用対策だと思えます。まちで会いまして、必ず市長、仕事つくってやと。子どもが帰りたいが仕事がないということをおっしゃって、そのとおりです。非常に責任を感じております。

まず、雇用対策、それから、婚活ぐらいではないかと思うんですが、順番で言えば、何と言っても雇用対策だと思えますが、なかなかタイムリーに金をかけての政策ができませんので、もどかしゅうございますけれども、精いっぱい予算を工夫して、何とか地場産業の活性化に向けて小規模でも働く場所をつくるということが、最大の課題だと思っておりますので、今後、それを中心に強化しながら、その上に立って婚活なども進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） よくわかりました。市長の雇用対策、よろしくお願ひしたいと思えますけれども、今の日本ですが、経済的に見ますと、バブル崩壊以降、過去 20 年間のことを失



われた20年とも言われております。ある経済学者は、日銀が余り施策をしないということからデフレに陥り、それを早く脱却するよう取り組んでおれば、これほど円高や経済不況になっていないとも言われております。

アメリカは、既にインフレターゲットを政策にあげておりますので、日本もこれにならっていくということですので、景気は少しは好転していくとは思いますが、ただ、日本の企業が賃金対策や法人税対策などで、国外進出にシフトしております。そのことから若者の雇用の場所が消えまして、負の連鎖とでも言いましょうか、働く場所がない。それで家庭を持ってないことにつながっております。ぜひ、市長会等でも構いませんので、経済政策や金融安定、この企業の空洞化と言いましょうか、外に出ていくのを防ぐ取り組みをさらに強化してほしいわけですが、市長のお考えをお願いします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 市長会等では、個別の政策も言いますが、主に制度的な問題で国や県に対する要望活動が多々ございますが、個別の政策につきましては、それこそ、地方自治体での工夫が要るかと思います。制度的なものはどんどん国にも言いますし、最たるものが地方交付税、ないしは過疎債などなどございます。個別の政策につきましても、言うべきことは言いますが、一番大事なのは、一括交付金など早くしていただいて、地域で資金を活用して、地場産業を活性化できるような小回りの利く予算制度、これを特に私は言っていきたいと思っております。

今の現状は、都道府県は一括交付金、今年から始まりましたけど、市町村は、市町村それぞれの考え方があって、時期尚早ということで、市長会のほうから返事をしてずれておりますけど、私は逆にこの一括交付金を早くしていただいて、もっと市町村の独自によって地場産業の活性化なり、思い切った政策ができるように、その制度をよくしていきたいと、私はこのように考えております。一生懸命やっていきたいと思っております。

○議長（武藤 清君） 1番。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） わかりました。そういうふうに取り組んでいただけるということで、了解いたしました。市長、どうもありがとうございました。

以上で、少子化対策については終わります。

次に、第6次産業について質問をいたします。

1次は農林漁業、2次は製造加工業、3次は販売サービス業で、三つの数字を足しても掛けでも答えは6になるから、6次産業という言葉が生まれましたが、国も過疎地が日本の面積の

半分を占める状態になっていることなどから、23年度に6次産業の法整備が図られたと聞いております。

水産商工課長は、この法整備によって、これまで及びこれからの地域活性化に向けて、何かよいお考えはないか、お伺いをします。

○議長（武藤 清君） 水産商工課長。

（水産商工課長 坂本和也君自席）

○水産商工課長（坂本和也君） 平成23年3月1日に施行された6次産業化法は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律であり、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す施策を推進することにより、農林漁業の振興と食料自給率の向上を目的としており、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指したものであります。

これまでの成功例としては、徳島県上勝町の葉っぱビジネス、高知県ではごっくんの馬路村農業協同組合が有名であります。

漁業、水産業での成功事例につきましては、6次産業ではありませんが、先般、本市へ食を生かした新産業開発セミナー講師としてお招きした山口県「萩シーマート」道の駅長の中澤さかな氏は、漁業者の所得向上を第一に釣る人、つくる人、売る人、食べる人、4者みんながもうかる商品づくり、販売事業に取り組んでおられます。

また、3月5日放送のNHKクローズアップ現代では、日本の漁業は変わるか、宮城・水産特区構想の波紋という番組があり、昆布養殖業を営む漁協組合の中で、組合員数名が生産組合を立ち上げて、自分たちが育てた昆布を製品・開発・販売まで行って収益を得る取り組みを紹介しておりました。

東日本大震災で壊滅的な打撃を受けた東北の基幹産業である漁業、その復興を目指して宮城県が打ち出したこの方針が、これまで漁協が優遇されてきた漁業権に特区を設けて、企業など外部資本の参入を促そうとしている。背景にあるのは、震災以前から続く漁業の衰退と高齢化、これまでの平等主義、漁協任せの漁業のあり方は、産業としてのじり貧を生んだという強い危機感、しかし、これには宮城県だけでなく、全国の漁業関係者も一斉に反発、浜は揺れに揺れている。特区構想が呼び起こした波紋とこれを契機に、みずから自立した漁業のあり方を模索し始めた漁業者たちの取り組みを紹介しつつ、宮城の挑戦が日本の漁業体制全体にどんな影響を与えるか、接続的な漁業の姿はどういうものかを検証するというものであります。

議員ご推奨の6次産業化は、特区とは違い、1次産業者がもうかる仕組みでありますので、自国で何とかできる糧、国が存続するための兵糧として、土佐清水市が生き残るためと申しますか、日本の国が存続していくためには欠かすことのできない方策になると認識しております。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 6 次産業化は日本が存続していくために欠かすことのできない方策になるとの答弁です。ぜひとも清水の漁業、水産業を活性化してほしいと思います。

次に、現在、取り組んでおられる方と言いましょか、もしくはこれから取り組もうとしていく方、どういったことでも構いませんが、そういう内容で考えられる件を教えてくださいと思います。

○議長（武藤 清君） 水産商工課長。

（水産商工課長 坂本和也君自席）

○水産商工課長（坂本和也君） 本市で6次産業という漁業者みずからの取り組みは、具体化していない状況ではあります。しかし、窪津漁協の大漁屋、姫かつおの土佐食、清水サバ漬け井や、宗田節茶の元気プロ、宗田節しょうゆのウエルカムジョン万カンパニーなど、1次産業の所得向上のために、頑張っている企業や団体は出てきておりますし、市や県も清水サバのブランド化、宗田節の商品開発やPR活動によって、漁業所得の向上に努力しております。

また、一例ではありますが、下ノ加江の漁業者は毎年5月の連休と産業祭に、みずから釣ったメジカをすり身にして、奥さんたちがてんぷらを揚げて販売し、好評を得ておりますので、例えば、下ノ加江の国道端にお店を出して、漁師の奥さんたちがてんぷらを売る。県外へ宅配する。デパートなどにもおろす。というように、本市の水産物に付加価値をつけて販売することが成功しますと、6次産業化につながりますので、先ほども答弁いたしましたように、漁業者がもっともうかる取り組みを進めていかなければならないと思っております。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 水産商工課長が言われたように、現状の製品をさらに進化させる。付加価値をつけると言いましょか、新商品の開発もさることながら、古来からある製品をさらに磨き上げることも必要であると思えます。

水産商工課長、どうもありがとうございました。課長への質問は終わります。

続きまして、農林業振興課長に同じような質問ですが、6次産業法を生かすために、何らかの考えがあろうと思えますが、食材のグローバル化が進む一方で、安全安心への需要が高まっていると思えます。

23年度及びこれからの農林業に活路を見出すためのお考えを教えてくださいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（武藤 清君） 農林業振興課長。

(農林業振興課長 山本 豊君自席)

○農林業振興課長(山本 豊君) お答えいたします。

食の根幹である1次産業に従事する農家に、自分で育てた野菜の価格決定権がない。この当たり前のようになっている疑問にいち早く気がついた人は、消費者への直接販売、いわゆる産直販売を始めました。消費者への販売価格が100円で売られている野菜であれば、その3分の1が農家の収入となりますが、産直の場合は2分の1となります。さらに、加工部門に単なる食品加工だけではなく、その土地の風土や文化まで加工する付加価値づくりを行えば、100円のものが120円にも130円にもなり、そのすべてが収入となります。

つくるのみの農家にとっては、夢の話であります。現実には多くの農業法人が6次産業化で成功しています。

本市の元気プロがお世話になっている伊賀の里のモクモク手作りファームも、その先駆者であり、大消費地に遠い土佐清水市では、価格競争の世界に入ればつぶされる、絶対勝てない。自分で価格をつけられるオンリーワンの商品開発をと口酸っぱく言われています。わかっても、独自の販路を持たないうちは、つつい売ってくれるところへ寄り添うことになり、いつしか価格競争に埋もれている現状です。

もう一つは、2次、3次産業に携わる資本を有する企業等が6次産業に参入する形は、よく見かけますが、1次産業者みずからが6次産業化に参画しないと、農家がもうけることは絶対にあり得ません。長年つくるだけで、販売はJA任せ、流通の世界を見ず、消費者ニーズによって作物を変えない昔の農業では、産業として魅力のある農業にはなり得ないと思います。

もちろん、生産される野菜のほとんどが、JA系統出荷である現在では、ごく一部に該当しますが、伸びしろは6次産業化しかないとの認識はしています。

そこに行政がどうかかわるかではありますが、まずは直販で自分の商品に自信を持つことから始める必要があります。それには商品名が必要です。ネーミング・ロゴやシール、PR用ポップ等は農産物を商品とするものであり、このデザインなどの委託料への支援や土佐清水市の商品のPRを応援してくれるプランナーによる6次産業化のセミナー開催、マーケティングや商品企画の相談をいつでも受けれる仕組みづくりが必要かと思えます。

6次産業化による計画認定を受ければ、これらのことに対する補助や資金援助もありますが、多くの農家等は、6次産業化への誘導を含めて、前段の支援が必要であり、そのことは今回、再編される産業振興課開発直販係の重要な使命かと思えます。

以上です。

○議長(武藤 清君) 1番。

(1番 矢野川周平君発言席)

○1番（矢野川周平君） 農業・林業はますます多難な時代に入ろうとしております。課長が言われるオンリーワンの商品開発も非常に難しい。しかし、6次産業化しかないという認識の答弁でした。

農林業振興課長、現在、取り組んでおられる方と言いましょうか、もしくはこれからも取り組もうとしている方はどれくらいおられるのか、お願いします。

○議長（武藤 清君） 農林業振興課長。

（農林業振興課長 山本 豊君自席）

○農林業振興課長（山本 豊君） 完全な6次産業化には至っていませんが、果樹農家が加工は委託し、ジュース類を販売しているケースや、米の産直等、数件程度あります。ほとんどが1次と3次の直販です。1次、2次、3次産業部門がそれぞれ3分の1を分け合うとも言われる野菜等の販売と違って、加工品は原料となる1次産品は1割少々と言われており、6次までやって初めて農家がもうける仕組みです。

しかしながら、加工部門は、高額な機械、機器等の設備が必要なことから、委託している現状です。その代表的な事例が、農商工等連携事業により農業法人のつくった有機野菜で、元気プロが加工し、できた加工品は双方のルートで販売する事業です。安全・安心、食へのこだわりを前面に押し出した有機栽培の農産物を、ニッチ産業と言われる一部のこだわった層で販売するマクロビオティックと呼ばれるものです。競合の少ないおもしろい取り組みであり、期待するところです。

また、これから取り組もうとする方ですが、1法人が計画認定を受けており、計画した事業実施に向けスタートするところです。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1番。

（1番 矢野川周平君発言席）

○1番（矢野川周平君） 安全・安心、食に対するこだわり、マクロビオティックフードですか、競合は少ないと言われましたが、これからは原発関連の食物連鎖等から急増するものと予想されますので、これからの取り組みに期待したいと思います。

続きまして、ぜひとも温かい支援と言いましょうか、取り組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（武藤 清君） 農林業振興課長。

（農林業振興課長 山本 豊君自席）

○農林業振興課長（山本 豊君） できる支援はしていきたいと思いますが、まずは現状の農業では活路は見出しにくい。だからチャレンジするんだ。みずからが商売するという強い意欲

が農家には欲しいと思います。

農家がもうけて何ぼの職場でありますので、そのためには精いっぱい汗をかきたいと思いません。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 精いっぱい汗をかいていただけるとのことですので、わかりました。よろしくをお願いします。

次に、6 次産業で地域活性化と一口に言ってもだれも簡単なことではないことはわかっているんですが、一つのチャンスだろうと思いますので、提案ですが、バイオマスボイラーについて課長の見解をお聞きしたいと思います。

現状の生産者と加工業者、そして流通業者が活動することは、大変困難性が高いと思いますが、林野庁が出した森林・林業再生プランには、非常に興味があります。森林組合と地元の温泉協議会が連携して、バイオマスボイラーを導入することなどが考えられますが、できれば農林業振興課長、名前も最後の議会ですので、明快な答弁をよろしくをお願いします。

○議長（武藤 清君） 農林業振興課長。

（農林業振興課長 山本 豊君自席）

○農林業振興課長（山本 豊君） 6 次産業化からバイオマスボイラーへの質問が来るとは思っていませんでした。議員の目のつけどころ、視点には恐縮するところであります。

いろいろ資料を見てみますと、バイオマス等地域資源を活用した新事業の創出、新たな付加価値づくりがあります。新事業の創出までは至りませんが、本年度事業で市内ホテルが木質ペレット使用のバイオマスボイラーを導入しています。

事業完了は、今月であり、実際の可働実績は1 年後となります。その成果を期待しているところです。何よりもカーボンニュートラル、CO<sub>2</sub>排出量ゼロをどう評価するかで大きく違いが出ます。

今回の事業は、施設本体の補助金が9 割程度であります。今後は5 割程度となることから、急速な普及は厳しいと判断しますが、導入を検討しているホテルも出てきています。森林県である高知県においては、地域資源である木材は、地域活性化の重要なポイントとなるものと思います。

平成22 年10 月施行の公共建築物等木材利用促進法及び国が基本方針を示しました森林県である高知県は、国に先駆け、平成16 年に県方針を策定済みであり、積極的に推進しています。

本市も県方針に従い、市公共物建築時には、可能な限り木材の使用に努めています。

方針には、木材利用による地域経済の活性化、木質バイオマスの製品、エネルギー利用も含まれており、バイオマス発電とはいきませんが、バイオマスエネルギー等の利用推進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） 農林業振興課長、まことに明快な答弁ありがとうございました。

農林業振興課長への質問は、以上で終わります。

市長にお伺いいたします。

農林業振興課長の提案のように、例えば、足摺の冷泉を沸かすために森林組合と本市の温泉協議会と連携して、バイオマスボイラーを導入したらいいという課長の提案ですが、市長はこの提案に対してどのように評価されるか、お伺いしたいと思いましたが、よろしくお願いたします。

○議長（武藤 清君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私、サニーサイドが今回、導入したと言われますが、このバイオマスボイラーにつきましては、非常に注目しております、今、課長から答弁ありましたように、実績が出るのが来年度、実績が評価されるということでございますので、それを注目しながら、今後は効果があるとすれば、大いに奨励し、援助したいと考えております。

○議長（武藤 清君） 1 番。

（1 番 矢野川周平君発言席）

○1 番（矢野川周平君） もう一問ありましたけれども、例えば、この6次産業化を活性化していくと、活用されるということで、実績がないということですので、市長、できれば林業と観光振興の妙手と思われまますので、ひとつ検討をよろしくお願いいたします。

以上で、私のすべての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（武藤 清君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武藤 清君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月13日午前10時に再開いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時46分 延 会